

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第50期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社 みちのく銀行
【英訳名】	THE MICHINOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤澤 貴之
【本店の所在の場所】	青森県青森市勝田一丁目3番1号
【電話番号】	（017）774局1111番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 中川原 有祐
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号 株式会社 みちのく銀行 東京事務所
【電話番号】	（03）3661局8011番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 小島 寛生
【縦覧に供する場所】	株式会社 みちのく銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,856	42,111	37,646	41,877	42,478
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	4,063	1,523	3,209	2,217	2,732
親会社株主に帰属する 当期純利益 (は親会社株主に帰属す る当期純損失)	百万円	2,500	670	4,596	1,942	2,448
連結包括利益	百万円	1,803	2,819	7,031	7,627	1,271
連結純資産額	百万円	92,812	89,171	81,606	88,717	86,633
連結総資産額	百万円	2,123,795	2,115,746	2,169,533	2,360,494	2,427,235
1株当たり純資産額	円	4,120.58	3,896.49	3,459.62	3,853.72	3,733.31
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損 失)	円	130.48	25.79	273.36	97.67	126.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	78.82	21.25	-	54.72	63.97
自己資本比率	%	4.3	4.2	3.7	3.7	3.5
連結自己資本利益率	%	2.7	0.7	5.4	2.3	2.8
連結株価収益率	倍	13	62	-	11	7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,911	4,327	81,582	147,980	70,711
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	57,307	125,797	57,070	22,466	29,464
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,698	8,499	1,175	1,075	1,290
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	173,720	286,708	261,030	385,469	425,426
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,351 [866]	1,377 [813]	1,369 [700]	1,364 [636]	1,306 [583]

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。
2. 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
経常収益	百万円	35,404	32,211	27,473	31,735	31,876
経常利益（ は経常損失）	百万円	3,962	1,234	3,273	2,001	2,584
当期純利益 （ は当期純損失）	百万円	2,619	634	4,432	1,929	2,505
資本金	百万円	36,986	36,986	36,986	36,986	36,986
発行済株式総数	千株	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 17,993 A種優先株式 4,000
純資産額	百万円	89,469	85,919	78,654	85,695	83,871
総資産額	百万円	2,118,788	2,112,634	2,166,390	2,357,586	2,424,249
預金残高	百万円	1,953,130	1,971,717	1,984,736	2,110,005	2,156,414
貸出金残高	百万円	1,526,974	1,537,721	1,679,936	1,721,230	1,724,917
有価証券残高	百万円	353,683	230,824	166,709	185,510	215,063
1株当たり純資産額	円	3,960.91	3,743.83	3,324.49	3,716.56	3,611.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 22.00 (2.00) A種優先株式 29.645 (2.695)	普通株式 40.00 (20.00) A種優先株式 54.30 (27.15)	普通株式 20.00 (-) A種優先株式 54.30 (27.15)	普通株式 20.00 (-) A種優先株式 54.80 (27.40)	普通株式 25.00 (10.00) A種優先株式 55.30 (27.65)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	137.25	23.74	264.00	96.98	129.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	82.55	20.11	-	54.38	65.45
自己資本比率	%	4.2	4.1	3.6	3.6	3.5
自己資本利益率	%	2.9	0.7	5.4	2.3	3.0
株価収益率	倍	12	67	-	11	6
配当性向	%	29.1	168.5	-	20.6	19.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,311 [848]	1,331 [797]	1,303 [686]	1,299 [621]	1,240 [565]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX)	%	95.2 (115.9)	90.3 (110.0)	69.1 (99.6)	64.6 (141.5)	55.7 (144.3)
最高株価	円	1,949 (193)	1,869	1,757	1,373	1,146
最低株価	円	1,727 (180)	1,590	840	976	730

(注) 1. 第50期(2022年3月)中間配当についての取締役会決議は2021年11月12日に行いました。

2. 2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、配当性向については、第46期(2018年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。

3. 第46期(2018年3月)の普通株式の1株当たり配当額22.00円は、1株当たり中間配当額2.00円と1株当たり期末配当額20.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額2.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額20.00円は株式併合後の金額となります。

- 4．第46期（2018年3月）のA種優先株式の1株当たり配当額29.645円は、1株当たり中間配当額2.695円と1株当たり期末配当額26.950円の合計であります。2017年10月1日付でA種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額2.695円は株式併合前、1株当たり期末配当額26.950円は株式併合後の金額となります。
- 5．第48期（2020年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7．2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。株主総利回りについては、第45期（2017年3月）の期末に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。
- 8．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 9．当行は2022年4月1日に共同株式移転により株式会社プロクレアホールディングスを設立しその完全子会社となったことに伴い、2022年3月30日に上場廃止となったため、最終取引日である2022年3月29日までの株価について記載しております。
- 10．2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第46期（2018年3月）の株価については当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1976年10月1日	株式会社青和銀行（資本金8億円）と株式会社弘前相互銀行（資本金20億円）が合併（合併比率1：1）し、株式会社みちのく銀行と商号変更
1978年9月18日	青森市に新本店落成
1986年4月1日	みちのく信用保証株式会社設立
1987年12月1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1989年6月15日	担保附社債信託業務認可
1989年8月29日	第1回無担保転換社債100億円及びスイス・フラン建転換社債6千万スイス・フラン発行
1989年9月1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1990年8月1日	みちのくエムシーカード株式会社設立
1990年8月1日	みちのくユーシーカード株式会社設立
1991年2月5日	株式会社みちのくオフィスサービス設立
1993年9月14日	海外現地法人「北日本財務（香港）有限公司」を設立
1996年4月26日	みちのくキャピタル株式会社設立
1996年6月18日	みち銀総合管理株式会社設立
1998年12月1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
1999年2月15日	海外現地法人「株式会社みちのく銀行（モスクワ）」を設立
2001年4月2日	損害保険商品窓口販売の取扱開始
2002年10月1日	生命保険商品窓口販売の取扱開始
2003年7月21日	当行、肥後銀行（本店／熊本県）、山陰合同銀行（本店／島根県）の3行によるシステム共同化開始
2004年10月13日	上海駐在員事務所開設
2005年4月1日	みちのくユーシーカード株式会社がみちのくカード株式会社を吸収合併（新商号 みちのくカード株式会社）
2007年7月2日	証券仲介業務の取扱開始
2007年8月10日	優先出資証券発行のため特別目的会社Michinoku Preferred Capital Cayman Limitedを設立
2008年1月21日	株式会社みちのく銀行（モスクワ）を株式会社みずほコーポレート銀行へ譲渡
2008年4月1日	がん保険・医療保険の取扱開始
2009年3月23日	北日本財務（香港）有限公司解散
2009年9月30日	金融機能強化法に基づく優先株200億円発行
2010年3月12日	みちのくキャピタル株式会社清算
2010年7月1日	株式会社みちのくサービスセンターを吸収合併
2010年12月2日	みち銀総合管理株式会社清算終了
2012年9月14日	株式会社みちのくオフィスサービス清算終了
2013年11月18日	共同利用型KeyMan稼働
2013年12月19日	新株予約権付社債（劣後特約付）70億円発行
2014年2月17日	Michinoku Preferred Capital Cayman Limited清算終了
2015年4月1日	みちのくりース株式会社を子会社化
2016年6月23日	監査等委員会設置会社へ移行
2017年1月24日	公募による新株式発行
2017年2月21日	みちのく地域活性化投資事業有限責任組合を設立
2018年6月18日	みちのく債権回収株式会社を設立
2020年11月30日	上海駐在員事務所を廃止
2021年5月14日	株式会社青森銀行と経営統合に関する基本合意
2021年11月12日	株式会社青森銀行と「経営統合契約書」締結
2022年3月30日	東京証券取引所市場第一部上場廃止
2022年4月1日	株式会社青森銀行と共同持株会社「株式会社プロクレアホールディングス」設立 株式会社プロクレアホールディングス普通株式、東京証券取引所市場第一部に上場
2022年4月4日	株式会社プロクレアホールディングス普通株式、東京証券取引所プライム市場に移行

2022年3月末現在、本支店94（うち出張所2）、連結子会社4、非連結子会社1

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社4社及び非連結子会社1社で構成され、預金業務、貸出金業務、為替業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出金業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。

(リース業)

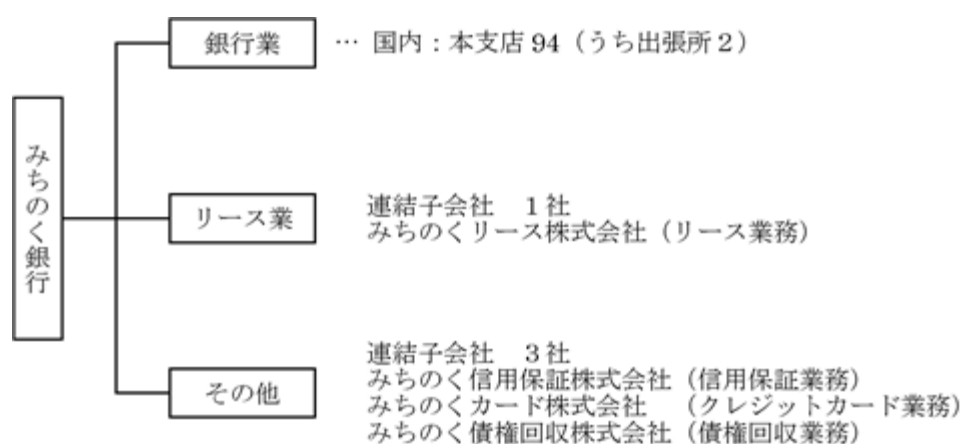
連結子会社であるみちのくリース株式会社においては、リース業務等を行っております。

(その他)

上記の他に、連結子会社であるみちのく信用保証株式会社においては信用保証業務を、みちのくカード株式会社においてはクレジットカード業務を、みちのく債権回収株式会社においては債権回収業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

企業集団の事業系統図



(注) 上記連結子会社4社のほか、持分法非適用の非連結子会社であります「みちのく地域活性化投資事業有限責任組合」があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) みちのくリース 株式会社	青森県 青森市	90	リース業	80.00	3 (1)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	-
みちのく信用保証 株式会社	青森県 青森市	100	その他	100.00	3 (0)	-	当行住宅ローン等の保証 預金取引関係	-	-
みちのくカード 株式会社	青森県 青森市	30	その他	100.00	3 (0)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
みちのく債権回収 株式会社	青森県 青森市	500	その他	100.00	3 (1)	-	預金取引関係	-	債権管理 回収業務

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5. みちのくリース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益または振替高を含む。)が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,240 〔565〕	35 〔5〕	31 〔13〕	1,306 〔583〕

(注) 1. 従業員数は、執行役員11人を含み、嘱託481人及び臨時従業員103人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,240 〔565〕	41.6	16.6	5,466

(注) 1. 従業員数は、執行役員11人を含み、嘱託463人及び臨時従業員103人を含んでおりません。

2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当行の従業員組合は、みちのく銀行労働組合と称し、組合員数は952人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、「大衆(たいしゅう)と俱(とも)に永久(とわ)に栄(さか)えん」という創業の精神を礎に、地域の「家庭の銀行」を標榜する中で培ってきた企業姿勢を継承し、未来へ向かって取り組むべきことを以下の企業理念に掲げ、お客さまの満足度向上と地域経済への貢献に尽力してまいります。

＜企業理念＞
みちのく銀行は、地域の一員として
存在感のある金融サービス業を目指し、
お客さまと地域社会の幸福と発展のためにつくします。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、2022年4月1日に株式会社青森銀行（取締役頭取 成田 晋 以下、「青森銀行」といい、当行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）と、共同株式移転の方式により、両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」を設立しました。

株式会社プロクレアホールディングスは、「地域の未来を創る」、「お客さまと歩み続ける」、「一人ひとりの想いを実現する」を経営理念に掲げ、2022年4月から2025年3月までを計画期間とする第1次中期経営計画『挑戦と創造』をスタートさせました。

本計画では、「金融仲介機能の強化」、「事業領域の拡大」、「経営の合理化・効率化」、「グループ基盤の強化」を基本戦略とし、シナジーを早期に実現し、強固な経営基盤の構築に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

2022年4月よりスタートさせましたグループ第一次中期経営計画「挑戦と創造」（最終年度2025年3月）における最終年度の経営指標の目標は以下のとおりです。

経営指標	算出方法	当該指標利用の理由	2025年3月期 (計画最終年度)
貸出金平残 (市場性除く)	貸出金平残 - 市場性貸出	金融仲介機能の更なる強化を図るため	3兆3,700億円
コア業務純益 (投信解約損益除く)	コア業務純益 - 投資信託 解約損益(1)	事業の収益性を追求する ため	29億円 (2) (69億円)
連結当期純利益	連結財務諸表上の数値	事業の収益性を追求する ため	13億円 (2) (53億円)

1 両行単体の単純合算です。

2 () は統合関連費用及び交付金等を除いた参考値です。

(4) 経営環境

2021年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の断続的な感染再拡大により、景気は落ち込みと持ち直しを繰り返し、緊急事態宣言下で東京五輪が無観客開催となるなど、総じて停滞が続いた1年となりました。特に飲食や宿泊などのサービス関連業種を中心とした消費の低迷が顕著であり、断続的な感染再拡大による家計・企業の行動を慎重化させる状況が続いております。

当行の主要営業地域である青森県並びに函館地区の地域経済においても、長引くコロナ禍の影響から厳しい状況が続いております。2021年12月にかけては感染状況が改善したことから、生産や個人消費に一部持ち直しの動きが見られましたが、オミクロン株の出現やクラスターが続発するなど飲食や観光の需要は回復しておりません。加えて、半導体不足などの供給制約やロシアのウクライナ侵攻で原油・原材料価格の高騰に拍車がかかるなど、弱い動きが続いております。

今後の見通しは依然として不透明ですが、ワクチン接種は本格的に進んでいることから、感染が抑制され段階的に景気が回復することが期待されております。地域金融機関においては、感染拡大防止策を講じながら、経済活動のレベルを引き上げていくことが求められております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

長きに亘る低金利環境により預貸金利鞘の縮小と有価証券運用収益の減少が継続していることに加え、青森県においては人口減少・少子高齢化の進展が確実視されており、当行を取り巻く経営環境は益々厳しさが増していくものと予想されます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域の事業者への円滑な金融支援やウィズコロナ・アフターコロナといった社会構造の変革への対応等、地域社会が持続的に発展していくために、当行が果たすべき役割はますます重要になっていくものと認識しております。加えて、デジタル技術の進展や規制緩和等を背景とした従

来型の金融サービスの垣根を超えた新たな分野への挑戦を通じて、多様化するお客さまニーズへの対応やサービスの充実を図っていく必要があると認識しております。

当行は、2022年4月に株式会社青森銀行と、共同株式移転の方式により、両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」を設立しました。

両行グループのノウハウや情報・ネットワークの融合を通じた金融仲介機能の強化や地域の優位性等を活かした事業領域の拡大により、地域・お客さまと共通価値を創造するとともに、経営の合理化・効率化を通じて健全な経営基盤の構築を図り、金融システムの安定と金融サービスの提供の維持・向上、及び地域産業の更なる発展と地域住民の生活の向上に繋げることで、地域とともに持続的な成長を果たしてまいります。

また、当行独自の取り組みとしても、第6次中期経営計画を着実に実践していく事で、地域の未来に必要なとされる価値を創り出し、その価値をしっかりとお客さまに届け、地域の持続的な成長につなげていく存在を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

当行は、以下に掲げるリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めております。以下に掲げるリスクのうち、（１）信用リスク、（２）市場リスクについては、当行の財政状態、経営成績等に特に重要な影響を与える主要なリスクと認識し、最大損失額（リスク量）が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行っております。

最大損失額（リスク量）については、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（信用リスク：１年間、市場リスク：10日～６ヵ月）に被る可能性のある額を算出、管理しております。

（１）信用リスク

当行の主要業務である貸出業務をはじめとする資金運用業務については、相手先の業況悪化等により元利金の回収が出来なくなる信用リスクが存在いたします。

以下に掲げる事項またはその他予期せざる要因が発生した場合は、当行の不良債権の増加、貸倒引当金の積み増し等を通じ与信費用が増加し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・景気動向（国内外、業種別）、当行の営業基盤の中心である青森県及び函館圏の地域経済の悪化
- ・融資先の経営状況の悪化
- ・不動産価格等の変動に伴う担保価値の減少

係るリスクに備え、特定の顧客、地域、業種等への与信集中状況のモニタリング等、信用リスクモニタリング強化に取り組んでいるほか、経営改善支援が必要なお客さまにつきましては、お客さまの経営改善に必要な対応を適時的確に行うことで、業況の悪化を未然に防止する体制を構築しております。また、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合やロシアのウクライナ侵攻に伴う悪影響（物価高等）により、信用リスク増大が懸念されることから、個社に固有の事業状況及び今後の見通しを踏まえ状況に即した支援方針・支援策を検討するなど、取引先支援について組織的な対応を行っております。

（２）市場リスク

当行では、貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っておりますが、これらについては、金利、価格、為替の変動に伴って損失が発生する市場リスクが存在いたします。金利の上昇、株価の下落、為替の変動、市場性信用リスクの上昇等が大規模に発生した場合、保有している有価証券に評価損、売却損、減損等が発生し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は、係るリスクに備え、市場環境や有価証券ポートフォリオの損益状況、損失限度枠等の各種リスク管理枠の状況等について経営陣を交え関連部での定期的な共有を行うことで、リスクに早期に対応できる体制を構築しております。

（３）流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）

市場環境の変化や当行の信用状況が悪化した場合等には、必要な資金が確保できない、または、資金の確保にあたって通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があるほか、市場の混乱等により、市場において取引ができないことや通常より不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は、係るリスクに備え、当行全体の資金繰り管理、円滑な資金繰り実行、市場環境のモニタリング等を常時実施しているほか、市場からの調達能力の把握を定期的に行っております。

(4) オペレーショナルリスク

事務リスク

当行は、事務リスクの回避に向けて事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は、係るリスクに備え、事務ミスの検証、職員への研修、事務の効率化を継続的に行うことにより、事務リスクの抑制、事務レベル向上に取り組んでおります。

システムリスク

当行は、コンピュータシステムの安定稼働に最善を尽くし、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害及びサイバー攻撃等によるものも含め、コンピュータシステムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は、係るリスクに備え、年度毎にシステムリスク評価を実施することやサイバーリスクに関する情報収集を行うことなどにより、未然防止に努めております。

法務リスク

当行は、各種法令や行内規程等の遵守に関する適切な管理を基本方針と定め、健全な経営及び業務運営に努めておりますが、銀行経営及び業務運営全般における法令遵守が軽視された場合には、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになるほか、当行に対する訴訟等が提起された場合には、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は、係るリスクに備え、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢の向上に努めております。なお、同プログラム策定に当たっては、業務推進に関する計画に内在するリスクを洗い出しの上、経営会議及び取締役会において議論を実施することで内容の充実に努めております。また、役員コンプライアンスセミナー等の全職員向けの研修を通じコンプライアンス・マインドの醸成を図っております。

情報漏洩リスク

当行は、顧客情報の管理について万全を期しておりますが、これらの情報が漏洩、紛失等した場合には、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は、係るリスクに備え、過去の事案及びその再発防止策の検証を継続的に行うなど、改正個人情報保護法を踏まえた個人情報管理体制の高度化を継続的に実施しております。

風評リスク

当行の信用が損なわれる風評が流布された場合には、評判が悪化することにより、経済的損失や信用失墜等を被る可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は、係るリスクに備え、発生する可能性のある事象を特定しモニタリングを行っております。

事業継続リスク

地震などの災害、犯罪といった非常事態の発生、特に、大規模な災害や感染症が発生した場合、当行役職員や施設・設備に被害が発生し、通常の業務遂行が出来なくなる可能性があります。また、経済の停滞・悪化、市場環境の悪化が発生した場合、信用リスクおよび市場リスクが顕在化する可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、係るリスクに備え、各種訓練を通じた被害の未然防止や即時対応できる体制構築に取り組んでおります。また、BCP(業務継続計画)を策定し、計画的に訓練等を行っており、新型コロナウイルス感染症に対しても感染症に対するBCP(業務継続計画)に基づき対応を行っております。

人的リスク

当行の人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は、係るリスクに備え、役員コンプライアンスセミナー等の全職員向けの研修、階層別研修を継続的に実施することでコンプライアンスに関する意識向上と未然防止に努めております。

(5) 自己資本比率に関するリスク

当行は、単体自己資本比率及び連結自己資本比率について「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められております。

当行の自己資本比率が上記の基準を下回った場合、金融庁長官から早期是正措置の対象として業務の一部停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加

有価証券ポートフォリオの価値の低下

自己資本比率の基準及び算出方法の変更

繰延税金資産の回収可能性の低下による減額

その他不利益な展開

係るリスクに備え、当行は、地域経済の活性化に貢献するとともに業務の効率化を図ることで収益力の強化を図り、内部留保の蓄積に努めております。さらに、リスクカテゴリー毎に適切な資本配賦に努め、各種リスクの状況については定期的にモニタリングを行っております。

(6) その他のリスク

当行では、上記(1)～(5)に掲げたリスク以外に以下のリスクがあると認識しております。

公的資金に伴うリスク

当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を行っており、これに伴い「経営強化計画」を金融庁に提出しております。

当行では、同計画の達成に向けて高い収益力と安定した経営基盤の確立、並びに地域経済及び中小事業者等の安定的発展に貢献するべく全力で取り組んでおりますが、その履行状況が不十分な場合には、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

当行は経営強化計画の確実な達成に向けて、月次で経営強化計画を初めとした計画の進捗状況を管理しております。

繰延税金資産に係るリスク

当行は、将来における課税所得の見積り等により繰延税金資産を計上しておりますが、見積りの前提となる将来課税所得等の変動により、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合には、当行の繰延税金資産が減額され、その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行格付の低下に係るリスク

外部格付機関により当行の格付けが引き下げられた場合、流動性リスク及び風評リスク顕在化の可能性があります。その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

市場リスクに掲げた事項等が発生した場合、年金資産の運用利回り低下及び退職給付費用及び債務の増加の可能性があります。その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制の変更に係るリスク

将来における法律、規制、政策、実務慣行、解釈の変更ににより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大に係るリスク

新型コロナウイルス感染拡大への対応として、取引先支援等積極的な対応を行っておりますが、新たな変異株の発生等により感染拡大が深刻化した場合には、国内外の景気後退や地域経済活動の低迷、それに伴う信用リスク、市場リスクの顕在化、営業活動の縮小等の可能性があります。その結果、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

経営統合に関するリスク

当行は、2022年4月1日に株式会社青森銀行（取締役頭取 成田 晋 以下、「青森銀行」といい、当行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）と、共同株式移転の方式により、両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」を設立しました。

しかしながら、当初期待した統合の相乗効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行の財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。統合の相乗効果の十分な発揮を妨げる要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

イ．サービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により、収益面における統合効果が実現できない可能性。

ロ．経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性。

ハ．両行の資産及び貸出債権等に関する会計基準、引当金計上方針、内部統制、並びに情報開示の方針及び手続その他の基準を統一することによって、追加の与信関連費用その他の費用や損失が発生する可能性。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当行は、計画期間を3年間とする第6次中期経営計画『地域未来の共創』を策定し、2021年度より取り組みをスタートさせております。本計画では、目指すべき姿を「地域に寄り添い、地域のために挑戦し、地域とともに成長し続ける価値創出カンパニー」とし、3つの基本戦略「1．営業戦略：地域に寄り添ったコンサルティング営業の展開」、「2．地域戦略：地域の持続的な成長に向けた価値創造への挑戦」、「3．人財戦略：職員と組織の相互成長による働きがいと幸福度の向上」及び、基盤戦略「生産性向上と経営資源の最適配賦による持続的成長の実現」のもと、経営指標の達成に向けた各施策を展開してまいりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

(財政状態)

預金と譲渡性預金の合計の期末残高は、個人預金、法人預金、公金預金のいずれも増加し、前連結会計年度末比527億円増加して2兆1,911億円となりました。

貸出金の期末残高は、事業性貸出や地公体貸出は減少したものの住宅ローンの増加などにより、前連結会計年度末比30億円増加して1兆7,057億円となりました。

有価証券残高は、地方債残高が増加したことなどにより、前連結会計年度末比295億円増加して2,086億円となりました。

(経営成績)

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前連結会計年度比6億円増加して424億78百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少や貸倒引当金繰入額の減少によりその他経常費用は減少したものの、国債等債券売却損の増加などによるその他業務費用の増加により、前連結会計年度比86百万円増加して397億46百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比5億14百万円増加して27億32百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比5億6百万円増加して24億48百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

・銀行業

経常収益は前連結会計年度比1億41百万円増加して318億76百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比5億82百万円増加して25億84百万円となりました。

・リース業

経常収益は前連結会計年度比3億16百万円増加して101億97百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比54百万円減少して2億65百万円となりました。

・その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比1億82百万円増加して11億38百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比44百万円増加して3億11百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより707億11百万円の収入となりました。（前連結会計年度比772億69百万円の減少）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回ったことなどにより294億64百万円の支出となりました。（前連結会計年度比69億97百万円の減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより12億90百万円の支出となりました。（前連結会計年度比2億14百万円の減少）

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比399億56百万円増加して4,254億26百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(預金（譲渡性預金を含む）、貸出金)

預金と譲渡性預金の合計の期末残高は、個人預金、法人預金、公金預金のいずれも増加し、前連結会計年度末比527億円増加して2兆1,911億円となりました。

貸出金の期末残高は、事業性貸出や地公体貸出は減少したものの住宅ローンの増加などにより、前連結会計年度末比30億円増加して1兆7,057億円となりました。なお、金融再生法開示債権残高は、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額の減少などにより、前連結会計年度末比13億円減少して245億円となり、対象債権残高に占める比率も前連結会計年度末比0.08ポイント低下し1.40%となりました。

これは、第6次中期経営計画の基本戦略「1. 営業戦略：地域に寄り添ったコンサルティング営業の展開」における法人営業戦略の一環として、事業者のお客さまへのコンタクト頻度の増加を図りながら個社別取引方針に基づく提案強化に取り組んだこと等の結果であります。

(有価証券)

有価証券残高は、地方債残高が増加したことなどにより、前連結会計年度末比295億円増加して2,086億円となりました。なお、海外金利上昇の影響等により、その他有価証券評価差額は前連結会計年度末比41億円減少して25億円の評価損となりました。

(純資産の部)

利益剰余金は増加したものの、その他有価証券評価差額金が減少したことから、前連結会計年度末比20億円減少して866億円となりました。

〔主要勘定の状況〕

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
資産の部合計	23,604	24,272	667
うち 貸出金	17,027	17,057	30
うち 有価証券	1,791	2,086	295
負債の部合計	22,717	23,406	688
うち 総預金	21,384	21,911	527
純資産の部合計	887	866	20

〔金融再生法開示債権〕

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
破綻更生債権及びこれらに 準ずる債権額	80	69	11
危険債権額	131	127	4
要管理債権額	47	49	2
開示債権 合計	258	245	13

(参考) 貸倒引当金	136	115	22
------------	-----	-----	----

〔その他有価証券評価差額〕

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
その他有価証券	16	25	41
株式	17	11	5
債券	0	3	3
その他	0	33	32

経営成績の分析

(連結粗利益)

連結粗利益は、金融緩和政策の長期化による低金利環境の影響などによる貸出金利息の減少を有価証券利息配当金の増加が上回ったことから資金利益は増加したものの、国債等債券関係損益の減少によりその他業務利益が減少したことから、前連結会計年度比13億73百万円減少して216億88百万円となりました。

（営業経費）

営業経費は、第6次中期経営計画の基盤戦略「生産性向上と経営資源の最適配賦による持続的成長の実現」に基づいた物件費を中心とした経費支出統制に向けた取組みなどの効果により、前連結会計年度比9億21百万円減少して199億8百万円となりました。

（貸倒償却引当等費用）

貸倒償却引当等費用は、第6次中期経営計画の基本戦略「1. 営業戦略：地域に寄り添ったコンサルティング営業の展開」における法人営業戦略の一環として、事業者のお客さまへのコンタクト頻度の増加を図りながら個社別取引方針に基づく提案強化に取り組んだこと、特に、新型コロナウイルス流行の影響による経営環境の変化に対しては、お客様ごとに最適な資金繰り改善等の提案や経営改善支援活動による顧客支援ローンの提案等を通じ事業活動をサポートしてきたことなどにより、貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前連結会計年度比15億84百万円減少して5億46百万円の戻入益となりました。

（経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

上記に加え、株式等関係損益が前連結会計年度比1億37百万円増加し、統合関連費用等によりその他損益が前連結会計年度比7億55百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度比5億14百万円増加して27億32百万円となりました。特別損益は、前連結会計年度比1億73百万円増加して92百万円の損失となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比5億6百万円増加して24億48百万円となりました。

	前連結会計年度（A） （百万円）	当連結会計年度（B） （百万円）	増減（B）－（A） （百万円）
連結粗利益	23,061	21,688	1,373
資金利益	24,720	24,974	253
役務取引等利益	2,699	2,467	231
その他業務利益	4,357	5,753	1,396
営業経費	20,830	19,908	921
貸倒償却引当等費用	1,038	546	1,584
うち貸出金償却	112	9	102
うち個別貸倒引当金繰入額	1,154	-	1,154
うち一般貸倒引当金繰入額	93	-	93
うち債権売却損	1	0	0
うち偶発損失引当金繰入額	121	65	56
うち償却債権取立益	257	6	250
うち貸倒引当金戻入益	-	615	615
株式等関係損益	145	7	137
その他	1,170	414	755
経常利益	2,217	2,732	514
特別損益	265	92	173
税金等調整前当期純利益	1,951	2,639	687
法人税、住民税及び事業税	280	131	149
法人税等調整額	312	24	337
法人税等合計	32	155	187
当期純利益	1,984	2,484	499
非支配株主に帰属する当期純利益	42	35	7
親会社株主に帰属する当期純利益	1,942	2,448	506

（注）連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

(セグメントごとの業績)

・銀行業

経常収益は、有価証券利息配当金の増加などにより、前連結会計年度比 1 億41百万円増加して318億76百万円となりました。セグメント利益は、営業経費の減少や貸倒引当金繰入額の減少によるその他経常費用の減少などから、前連結会計年度比 5 億82百万円増加して25億84百万円となりました。

・リース業

経常収益は、リースに係る収益の増加により、前連結会計年度比 3 億16百万円増加して101億97百万円となりました。セグメント利益は、貸倒引当金繰入額の増加などにより、前連結会計年度比54百万円減少して 2 億65百万円となりました。

・その他

経常収益は、債権回収業務に関する収益の増加により、前連結会計年度比 1 億82百万円増加して11億38百万円となりました。セグメント利益は、貸倒引当金繰入額の減少などにより、前連結会計年度比44百万円増加して 3 億11百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加による収入が貸出金の増加による支出を上回ったことなどにより707億11百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、預金の増加による収入の減少を主因として772億69百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回ったことなどにより294億64百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、有価証券の取得による支出が増加したことなどから69億97百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより12億90百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、配当金の支払いが増加したことなどから 2 億14百万円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比399億56百万円増加して 4,254億26百万円となりました。

	前連結会計年度 (A) 金額 (百万円)	当連結会計年度 (B) 金額 (百万円)	増減 (B - A) 金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,980	70,711	77,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,466	29,464	6,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,075	1,290	214
現金及び現金同等物の期末残高	385,469	425,426	39,956

(資本の財源及び資金の流動性)

当行グループの中核事業は銀行業であり、地域のお客さまへの融資を中心とした貸出金や有価証券の運用については、資金調達の主な源泉をお客さまからの預金とすることを基本としております。また、日本銀行からの借入金など、預金以外の資金調達は当行グループ全体の資金繰りの状況等を勘案し必要に応じて行っております。

資金繰りや資金の流動性の状況については、定期的に経営陣へ報告を行うことで資金繰りの安定に努めております。

なお、設備投資や株主還元等は自己資金で対応しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営目標の進捗状況

第6次中期経営計画『地域未来の共創』（期間：3年間：2021年4月～2024年3月）において掲げておりました経営目標に対する実績は次のとおりであります。

経営の健全性を示す指標である自己資本比率や収益の効率性を示す指標であるOHRについて目標を上回る結果となりました。

グループ第1次中期経営計画及び当行第6次中期経営計画を着実に実践していく事により、経営目標を達成できるよう努めてまいります。

経営指標	算出方法	当該指標利用の理由	2024年3月期 (計画最終年度)	2022年3月期 実績
コア業務純益 (投信解約差益除き)	コア業務純益 - 投資信託 解約差益(当行単体)	事業の収益性を追求 するため	45億円以上	39億円
経常利益	財務諸表上の数値 (当行単体)	事業の収益性を追求 するため	35億円以上	25億円
当期純利益	財務諸表上の数値 (当行単体)	事業の収益性を追求 するため	30億円以上	25億円
O H R	経費 ÷ コア業務粗利益 (当行単体)	収益の効率性を追求 するため	70%程度	69.81%
R O E	当期純利益 ÷ 純資産平残 (当行単体)	経営資源の効率性を 追求するため	3 %程度	2.9%
自己資本比率 (国内基準)	自己資本の額 ÷ リスク・ アセット等の額(連結)	経営の健全性を追求 するため	8 %程度	8.14%

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は24,974百万円、役務取引等収支は2,467百万円、その他業務収支は 5,753百万円となりました。このうち、「国内業務部門」の資金運用収支は20,024百万円、役務取引等収支は2,642百万円、その他業務収支は 4,166百万円となりました。また、「国際業務部門」の資金運用収支は5,366百万円、役務取引等収支は0百万円、その他業務収支は 1,587百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	20,610	4,457	346	24,720
	当連結会計年度	20,024	5,366	416	24,974
うち資金運用収益	前連結会計年度	20,827	4,458	411	24,875
	当連結会計年度	20,170	5,366	480	25,056
うち資金調達費用	前連結会計年度	217	1	64	154
	当連結会計年度	146	0	64	82
役務取引等収支	前連結会計年度	2,907	2	210	2,699
	当連結会計年度	2,642	0	173	2,467
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,323	7	218	6,112
	当連結会計年度	6,234	0	181	6,053
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,415	5	7	3,413
	当連結会計年度	3,592	0	7	3,585
その他業務収支	前連結会計年度	4,399	42	-	4,357
	当連結会計年度	4,166	1,587	-	5,753
うちその他業務収益	前連結会計年度	22	42	-	65
	当連結会計年度	5	8	-	14
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,422	-	-	4,422
	当連結会計年度	4,172	1,596	-	5,768

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。

2. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3. 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円)を控除して表示しております。

4. 相殺消去額は、連結親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定におきましては、平均残高は2,466,020百万円、資金運用利息は25,056百万円、資金運用利回りは1.01%となりました。このうち、「国内業務部門」の平均残高は2,350,443百万円、資金運用利息は20,170百万円、資金運用利回りは0.85%となりました。また、「国際業務部門」の平均残高は148,091百万円、資金運用利息は5,366百万円、資金運用利回りは3.62%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定におきましては、平均残高は2,447,881百万円、資金調達利息は82百万円、資金調達利回りは0.00%となりました。このうち、「国内業務部門」の平均残高は2,327,064百万円、資金調達利息は146百万円、資金調達利回りは0.00%となりました。また、「国際業務部門」の平均残高は148,088百万円、資金調達利息は0百万円、資金調達利回りは0.00%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,222,394	20,827	0.93
	当連結会計年度	2,350,443	20,170	0.85
うち貸出金	前連結会計年度	1,680,416	18,536	1.10
	当連結会計年度	1,696,657	18,164	1.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	0	0.21
	当連結会計年度	1	-	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	118,713	2,139	1.80
	当連結会計年度	119,992	1,608	1.34
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,079	0	0.00
	当連結会計年度	2,917	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	307,135	148	0.04
	当連結会計年度	380,497	397	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,201,165	217	0.00
	当連結会計年度	2,327,064	146	0.00
うち預金	前連結会計年度	2,068,096	140	0.00
	当連結会計年度	2,139,376	68	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	46,197	5	0.01
	当連結会計年度	43,147	5	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	5,583	0	0.00
	当連結会計年度	20,906	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	99,985	70	0.07
	当連結会計年度	142,518	71	0.05

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金調達勘定の利息は、金銭の信託見合費用(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	105,494	4,458	4.22
	当連結会計年度	148,091	5,366	3.62
うち貸出金	前連結会計年度	1,838	18	0.99
	当連結会計年度	1,137	2	0.19
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	102,341	4,440	4.33
	当連結会計年度	146,821	5,364	3.65
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	105,554	1	0.00
	当連結会計年度	148,088	0	0.00
うち預金	前連結会計年度	957	0	0.08
	当連結会計年度	3	0	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	85	0	0.47
	当連結会計年度	121	0	0.32
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

（注）１．国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

２．資金調達勘定の利息は、金銭の信託見合費用（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,327,888	32,616	2,295,272	25,286	411	24,875	1.08
	当連結会計年度	2,498,535	32,514	2,466,020	25,537	480	25,056	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	1,682,254	19,306	1,662,948	18,554	62	18,491	1.11
	当連結会計年度	1,697,794	19,667	1,678,127	18,166	63	18,103	1.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	-	0	0	-	0	0.21
	当連結会計年度	1	-	1	-	-	-	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	221,054	6,406	214,648	6,580	348	6,231	2.90
	当連結会計年度	266,813	6,406	260,407	6,972	417	6,555	2.51
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	9,079	-	9,079	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	2,917	-	2,917	0	-	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	307,135	6,903	300,231	148	0	148	0.04
	当連結会計年度	380,497	6,440	374,056	397	0	397	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,306,719	27,349	2,279,370	219	64	154	0.00
	当連結会計年度	2,475,153	27,272	2,447,881	146	64	82	0.00
うち預金	前連結会計年度	2,069,053	3,980	2,065,073	140	0	140	0.00
	当連結会計年度	2,139,379	3,564	2,135,815	68	0	68	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	46,197	4,000	42,197	5	0	5	0.01
	当連結会計年度	43,147	4,000	39,147	5	0	5	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,668	-	5,668	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	21,028	-	21,028	0	-	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	99,985	19,306	80,679	70	62	7	0.00
	当連結会計年度	142,518	19,667	122,850	71	63	8	0.00

（注）１．平均残高の相殺消去額は、連結親子会社間の債権・債務の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借によるものであります。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。

２．資金調達勘定の利息は、金銭の信託見合費用（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）を控除して表示しております。

３．利息の相殺消去額は、連結親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は6,053百万円になりました。このうち、「国内業務部門」の役務取引等収益は6,234百万円、「国際業務部門」の役務取引等収益は0百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は3,585百万円になりました。このうち、「国内業務部門」の役務取引等費用は3,592百万円、「国際業務部門」の役務取引等費用は0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,323	7	218	6,112
	当連結会計年度	6,234	0	181	6,053
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,375	-	-	1,375
	当連結会計年度	1,435	-	-	1,435
うち為替業務	前連結会計年度	1,562	7	0	1,568
	当連結会計年度	1,397	0	0	1,397
うち証券関連業務	前連結会計年度	45	-	-	45
	当連結会計年度	47	-	-	47
うち代理業務	前連結会計年度	714	-	-	714
	当連結会計年度	372	-	-	372
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	40	-	-	40
	当連結会計年度	35	-	-	35
うち保証業務	前連結会計年度	400	-	7	392
	当連結会計年度	361	-	6	355
役務取引等費用	前連結会計年度	3,415	5	7	3,413
	当連結会計年度	3,592	0	7	3,585
うち為替業務	前連結会計年度	290	5	-	295
	当連結会計年度	228	0	-	228

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

2. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3. 相殺消去額は、連結親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,109,959	45	4,036	2,105,968
	当連結会計年度	2,156,414	-	3,329	2,153,085
うち流動性預金	前連結会計年度	1,385,059	-	2,336	1,382,722
	当連結会計年度	1,469,535	-	1,929	1,467,606
うち定期性預金	前連結会計年度	700,600	-	1,700	698,900
	当連結会計年度	664,507	-	1,400	663,107
うちその他	前連結会計年度	24,299	45	-	24,345
	当連結会計年度	22,371	-	-	22,371
譲渡性預金	前連結会計年度	36,442	-	4,000	32,442
	当連結会計年度	42,061	-	4,000	38,061
総合計	前連結会計年度	2,146,401	45	8,036	2,138,411
	当連結会計年度	2,198,476	-	7,329	2,191,146

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

2. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3. 相殺消去額は、連結親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

5. 定期性預金 = 定期預金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	1,701,247	100.00	1,704,918	100.00
製造業	48,361	2.84	46,918	2.75
農業、林業	9,597	0.56	9,554	0.56
漁業	258	0.01	235	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,023	0.23	4,161	0.24
建設業	55,719	3.27	60,310	3.53
電気・ガス・熱供給・水道業	60,898	3.57	67,221	3.94
情報通信業	4,593	0.26	4,648	0.27
運輸業、郵便業	32,209	1.89	30,911	1.81
卸売業、小売業	107,963	6.34	109,388	6.41
金融業、保険業	23,659	1.39	23,961	1.40
不動産業、物品賃貸業	161,966	9.52	146,286	8.58
学術研究・専門・技術サービス業	8,977	0.52	9,732	0.57
宿泊業	5,952	0.34	6,192	0.36
飲食業	8,476	0.49	8,916	0.52
生活関連サービス業・娯楽業	12,779	0.75	12,248	0.71
教育・学習支援業	6,205	0.36	5,998	0.35
医療・福祉	90,786	5.33	85,414	5.00
その他のサービス	17,926	1.05	16,064	0.94
国・地方公共団体	421,668	24.78	420,161	24.64
その他	619,222	36.39	636,591	37.37
国際業務部門	1,486	100.00	866	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	1,486	100.00	866	100.00
合計	1,702,734	-	1,705,785	-

（注）１．国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

２．国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
地方債	前連結会計年度	12,351	-	-	12,351
	当連結会計年度	59,588	-	-	59,588
社債	前連結会計年度	31,679	-	-	31,679
	当連結会計年度	37,857	-	-	37,857
株式	前連結会計年度	17,832	-	6,406	11,426
	当連結会計年度	16,982	-	6,406	10,576
その他の証券	前連結会計年度	21,833	101,818	-	123,651
	当連結会計年度	13,924	86,716	-	100,640
合計	前連結会計年度	83,697	101,818	6,406	179,109
	当連結会計年度	128,352	86,716	6,406	208,662

- （注）１．国内業務部門とは、当行及び国内連結子会社の円建取引であります。
 ２．国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 ３．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 ４．連結親子会社間の資本取引については、全て相殺消去しております。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

	2022年３月31日
１．連結自己資本比率（２／３）	8.14%
２．連結における自己資本の額	88,596百万円
３．リスク・アセットの額	1,087,632百万円
４．連結総所要自己資本額	43,505百万円

単体自己資本比率（国内基準）

	2022年３月31日
１．自己資本比率（２／３）	7.93%
２．単体における自己資本の額	86,182百万円
３．リスク・アセットの額	1,085,652百万円
４．単体総所要自己資本額	43,426百万円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2021年3月31日	2022年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73	64
危険債権	131	127
要管理債権	47	49
正常債権	17,296	17,347

4【経営上の重要な契約等】

当行と株式会社青森銀行(取締役頭取 成田 晋 以下、「青森銀行」といい、当行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。)は、2021年5月14日に両行間で締結した経営統合の検討に関する基本合意書に基づき、2021年11月12日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2022年4月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」(以下、「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下、「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2021年11月26日に開催した両行の取締役会において決議のうえ、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

なお、上記決議のその後の進展及び詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」及び「2 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」の記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行グループでは、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的としたシステム投資等を行いました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、システム投資等を行った結果、当連結会計年度の設備投資の総額は919百万円となりました。リース業及びその他の業務においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2022年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店 他60か店	青森県	銀行業	店舗	92,429.45 (22,591.75)	5,058	3,515	477	53	9,104	1,025
	-	函館営業部 他 6 か店	北海道	銀行業	店舗	12,985.87 (2,157.36)	526	749	39	3	1,317	114
	-	盛岡支店 他 1 か店	岩手県	銀行業	店舗	1,960.19 (-)	56	94	18	0	169	26
	-	大館支店 他 1 か店	秋田県	銀行業	店舗	2,380.79 (23.00)	40	9	1	-	51	23
	-	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	- (-)	-	0	0	-	0	8
	-	東京支店	東京都	銀行業	店舗	- (-)	-	0	0	-	0	10
	-	事務 センター等	青森県 他	銀行業	事務所	8,232.61 (-)	735	292	48	-	1,076	34
	-	研修会館	青森県	銀行業	研修会館	4,567.26 (-)	164	299	12	-	476	-
	-	社宅・ 保養所等	青森県 他	銀行業	社宅・ 倉庫他	76,590.35 (-)	115	34	0	-	150	-
	-	合計	-	-	-	199,146.52 (24,772.11)	6,696	4,994	599	56	12,347	1,240

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め264百万円であります。

2. 動産は、事務機械307百万円、その他292百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備144か所は上記に含めて記載しております。

4. 連結子会社には主要な設備がないため記載しておりません。

5. 上記の他、リース契約(賃貸借処理)による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	-	本店ほか	青森県ほか	銀行業	自動車等	-	135

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

該当事項はありません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
A種優先株式	30,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2022年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （2022年6月24日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,993,538	17,993,538	非上場 （注）1	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 単元株式数100株（注）2
A種優先株式（注）3	4,000,000	4,000,000	非上場	（注）4、5、6
計	21,993,538	21,993,538	-	-

（注）1．2022年4月1日付で当行及び株式会社青森銀行を完全子会社とし、株式会社プロクレアホールディングスを完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い、2022年3月30日付で東京証券取引所市場第一部を上場廃止となっております。

2．2022年6月24日付の定款変更により単元株式制度を廃止しております。

3．A種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

4．行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であるA種優先株式の特質は以下のとおりであります。

(1) A種優先株式には、当行の普通株式を対価とする取得請求権が付されております。なお、普通株式の価格が変動すると、取得と引換えに交付する普通株式の価額が修正されます。これにより、当行株式の価格が下落した場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準、修正の頻度及び取得と引換えに交付する普通株式の価格の下限は、以下のとおりであります。

修正の基準：東京証券取引所の終値（5連続取引日平均）

修正の頻度：毎月第3金曜日の翌日以降、1カ月1回

取得価額の下限：958円（提出日現在）

(3) A種優先株式は、当行が2019年10月1日以降一定の条件を満たす場合に、当行の取締役会が別に定める日の到来をもって法令上可能な範囲で、金銭を対価として全部または一部を取得することができる旨の取得条件が付されております。

5．無議決権株式（単元株式数100株）であります。会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。また、A種優先株式は法令の定めにより一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式であります。なお、2022年6月24日付の定款変更により単元株式制度を廃止しております。

6．A種優先株式の内容は下記のとおりであります（2022年6月24日現在の内容を記載しております）。

(1) A種優先配当金

当銀行は、定款の定めに従い3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、次に定める配当率（以下「A種優先配当率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）（以下「A種優先配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して下記(4)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(A 種優先配当年率)

A 種優先配当年率 = 日本円TIBOR (12ヶ月物) + 0.95%

なお、各事業年度に係る A 種優先配当年率は、%未満小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR (12ヶ月物) 」とは、毎年 4 月 1 日 (ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日) (以下「 A 種優先配当年率決定日」という。) の午前 11 時における日本円 12 ヶ月物 トーキョー・インター・バンク・オファード・レート (日本円TIBOR) として一般社団法人全銀協TIBOR 運営機関 (ただし、日本円TIBOR の公表主体が、一般社団法人全銀協TIBOR 運営機関から他の団体になった場合には、当該他の団体に読み替える。) によって公表される数値またはこれに準ずるものと合理的に認められるものを指すものとする。「営業日」とは東京において銀行が外貨及び為替取引の営業を行っている日をいう。

ただし、上記の算出の結果が 8 % を超える場合には、A 種優先配当年率は 8 % とする。

- (2) ある事業年度において A 種優先株主または A 種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額が A 種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) A 種優先株主または A 種優先登録株式質権者に対しては、A 種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第 758 条第 8 号口もしくは同法第 760 条第 7 号口に規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第 763 条第 12 号口もしくは第 765 条第 1 項第 8 号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

- (4) A 種優先中間配当金

当銀行は、定款の定めに従い 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当をするときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された A 種優先株主または A 種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A 種優先株式 1 株につき、A 種優先配当金の額の 2 分の 1 を上限とする金銭 (以下「 A 種優先中間配当金」という。) を支払う。

- (5) A 種優先株主に対する残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、A 種優先株主または A 種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A 種優先株式 1 株につき、A 種優先株式 1 株当たりの払込金額相当額 (ただし、A 種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。) に次に定める経過 A 種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

(経過 A 種優先配当金相当額)

A 種優先株式 1 株当たりの経過 A 種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日 (以下「分配日」という。) において、分配日の属する事業年度の初日 (同日を含む。) から分配日 (同日を含む。) までの日数に A 種優先配当金の額を乗じた金額を 365 で除して得られる額 (円位未満小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を切上げる。) をいう。ただし、分配日の属する事業年度において A 種優先株主または A 種優先登録株式質権者に対して A 種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

A 種優先株主または A 種優先登録株式質権者に対しては、上記 のほか、残余財産の分配は行わない。

- (6) A 種優先株主の議決権

A 種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A 種優先株主は、() 定款の定めが効力を有する場合であって会社法第 436 条第 3 項の取締役会の決議において A 種優先配当金の額全部 (A 種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額) の支払いを受ける旨の決議がなされなかったときは、その時より、定款の定めが効力を有しない場合であって、定時株主総会に A 種優先配当金の額全部 (A 種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額) の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A 種優先配当金の額全部 (A 種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額) の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より () A 種優先配当金の額全部 (A 種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額) の支払いを受ける旨の定款の定めに基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

- (7) 普通株式を対価とする取得請求権

A 種優先株主は、下記 に定める取得を請求することのできる期間中、当銀行に対し、自己の有する A 種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当銀行は、A 種優先株主がかかる取得の請求をした A 種優先株式を取得すると引換えに、下記 に定める財産を当該 A 種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本項に規定する取得の請求をすることができないものとする。

取得請求期間は、2017 年 4 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで (以下「取得請求期間」という。) とする。

当銀行は、A 種優先株式の取得と引換えに、A 種優先株主が取得の請求をした A 種優先株式数に A 種優先株式 1 株当たりの払込金額相当額 (ただし、A 種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。) を乗じた額を下記 ないし に

定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取り扱う。

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所（当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所）における当銀行の普通株式の終値（気配表示を含む。以下「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

取得価額には上限を設けない。

A種優先株式の発行決議日から（当日を含まない。）の5連続取引日（ただし、終値のない日を除く。）における終値の平均値の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）を「下限取得価額」という（ただし、下記による調整を受ける。）。

イ．A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (i) 取得価額調整式に使用する時価（下記ハ．に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- () 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記ニ．に定義する。以下、本()、下記()および()ならびに下記ハ．()において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に

確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ．またはロ．と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

- (a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

- (b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

- (c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われていない場合

調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

- () 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記()または()による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ．に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本()による調整は行わない。

- () 株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

- ロ．上記イ．()ないし()に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。

- ハ．() 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本 に準じて調整する。

- () 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

- () 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ．()ないし()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ．およびロ．に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ．() (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ．() (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ．() または()に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。

- ()取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.()の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ.()および()の場合には0円、上記イ.()ないし()の場合には価額（ただし、()の場合は修正価額）とする。
- ニ. 上記イ.()ないし()および上記ハ.()において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ホ. 上記イ.()において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.()に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ. 上記イ.()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.()ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- 上記 ないし に定める取得価額（下記(10) に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。）は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。
- (8) 金銭を対価とする取得条項
- 当銀行は、2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記 に定める財産をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も上記(7) に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。
- 当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本 においては、上記(5) に定める経過A種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過A種優先配当金相当額を計算する。
- (9) 普通株式を対価とする取得条項
- 当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていないA種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記 に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取り扱う。
- 一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。
- (10) 株式の分割または併合および株式無償割当て
- 当銀行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注1)	199,218	22,135	-	36,986	-	21,986
2022年3月31日(注2)	141	21,993	-	36,986	-	21,986

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について、10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。普通株式の発行済株式総数は163,218千株減少し、18,135千株となり、A種優先株式の発行済株式総数は36,000千株減少し、4,000千株となっております。

2. 2022年3月30日取締役会決議に基づき、2022年3月31日に自己株式141,857株を消却いたしました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	35	19	845	52	9	22,361	23,321	-
所有株式数 （単元）	-	63,298	2,992	27,442	10,330	12	74,590	178,664	127,138
所有株式数の 割合（％）	-	35.42	1.67	15.35	5.78	0.00	41.74	100.00	-

(注) 自己株式には、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式340,700株は、含まれておりません。

A種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1
所有株式数（単元）	-	40,000	-	-	-	-	-	40,000
所有株式数の割合（％）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	4,000	18.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,541	7.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,234	5.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,010	4.59
みちのく銀行行員持株会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	436	1.98
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	340	1.54
MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. （東京都中央区大手町一丁目9番7号）	336	1.53
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	308	1.40
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	201	0.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	200	0.90
計	-	9,609	43.69

（注）1．株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式340千株は、株式給付信託（BBT）の信託財産として所有する当行株式であります。なお、当該株式は、連結財務諸表および財務諸表においては、自己株式として処理しております。また、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、当該株式は発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

2．上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,541千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,234千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,010千株

３．2019年２月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2019年１月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2022年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	39	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番１号	412	1.86
計	-	451	2.04

(注) 野村證券株式会社については2020年10月１日付で「東京都中央区日本橋一丁目13番１号」へ、野村アセットマネジメント株式会社については2020年７月１日付で「東京都江東区豊洲二丁目２番１号」へそれぞれ住所変更されております。

４．2019年２月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2019年１月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行の所有株式を除き、当行として2022年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	308	1.39
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目２番１号	417	1.88
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	335	1.51
計	-	1,061	4.79

所有議決権数別

2022年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番３号	15,413	8.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口４)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	12,348	6.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	10,102	5.65
みちのく銀行行員持株会	青森県青森市勝田一丁目３番１号	4,361	2.44
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	3,407	1.90
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目９番７号)	3,366	1.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	3,086	1.72
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	2,013	1.12
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,000	1.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	1,932	1.08
計	-	58,028	32.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 4,000,000	-	(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,866,400	178,664	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式(注2)
単元未満株式	普通株式 127,138	-	-
発行済株式総数	21,993,538	-	-
総株主の議決権	-	178,664	-

(注) 1. A種優先株式の内容については、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式が340千株(議決権3,407個)含まれております。なお、当該議決権の数3,407個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、当行の社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員(以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当行株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

対象者に給付する予定の株式の総数又は総額

2016年3月末日で終了した事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初対象期間に関して、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)分として448百万円、執行役員分として581百万円、合計1,029百万円を上限として、また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、対象期間ごとに、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)分として250百万円、執行役員分として350百万円、合計600百万円を上限として本信託に追加拠出することを決議しております。

なお、当行は本信託に対し2016年9月16日付で1,029百万円を拠出しております。

また、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)を踏まえ、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数を64,000株とすることとしております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	824	741,377
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	141,857	447,784,942	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式は含まれておりません。

2. 2022年4月1日付で当行及び株式会社青森銀行を完全子会社とし、株式会社プロクレアホールディングスを完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い、2022年3月31日付で当行が所有しておりましたすべての自己株式(141,857株)を消却しました。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、永続的に財務体質の強化を図りつつ安定的な配当を継続していくことで、株主の皆さまへの利益還元に努めていくことを配当の基本方針としております。

配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の普通株式の配当につきましては、1株当たり25円(うち中間配当10円)、A種優先株式につきましては、定款および発行要項の定めに従い、1株当たり55.30円(うち中間配当27.65円)といたしました。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

内部留保金につきましては、企業価値の持続的な向上及び収益力強化のために活用し、財務体質の一層の強化を図ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2021年11月12日 取締役会決議	普通株式	179	10.00
	A種優先株式	110	27.65
2022年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	269	15.00
	A種優先株式	110	27.65

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治に関する事項（以下、2022年6月24日現在で記載しております。）

イ．企業統治の体制の概要

（取締役会）

取締役会は、取締役8名（監査等委員である取締役は3名）、うち社外取締役は3名で構成されております。原則として毎月1回定例の「取締役会」を開催するほか、必要に応じて「臨時取締役会」を開催し、法令や定款で定められた事項や取締役会規程等に定められた経営に関する重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、当行は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また、重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。さらに、取締役会は、経営判断の機動性・専門性の確保の観点から重要事項の一部を経営会議に委任しております。

（監査等委員会）

取締役会で議決権を持つ監査等委員3名（常勤監査等委員2名、非常勤監査等委員1名）のうち社外監査等委員を2名とし、法令や定款、監査等委員会規程等に従い、取締役の職務の執行を監査・監督しております。

（経営会議）

取締役会から委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項（会社法の定める取締役会専決事項を除き、経営会議規程等に定められた事項）について協議・決議する「経営会議」を設置しております。週1回定例で開催するほか、必要に応じて都度開催し、迅速な意思決定を行っております。構成員は、代表取締役および本部在籍の役付執行役員であります。なお、構成員以外の常勤取締役（監査等委員を含む）は、経営会議に出席し、意見を述べるができることとしております。

ロ．当該体制を採用する理由

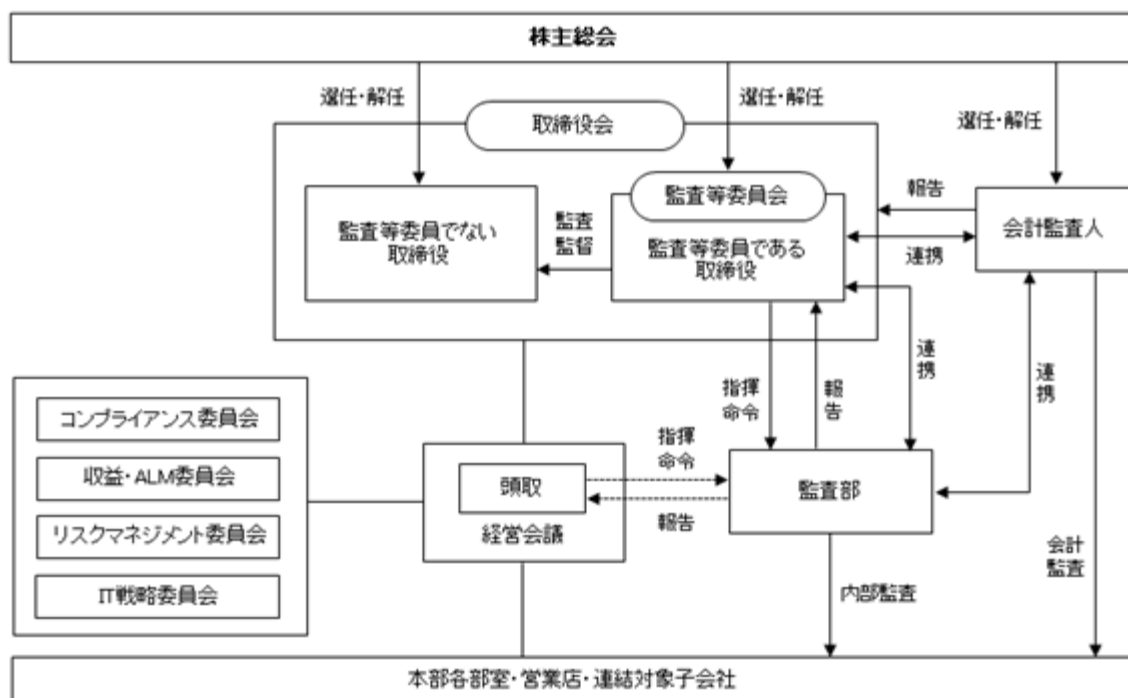
当行は、取締役会における議決権を持つ監査等委員である取締役による取締役の職務執行に対する監査・監督機能の強化、重要な業務執行の決定の取締役への委任による業務執行の機動性の向上等、コーポレート・ガバナンス体制の強化、持続的な経営基盤の確立による更なる企業価値の向上を図るべく、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。また、議論活性化に向け取締役会は少人数体制としております。

当行は、公正で透明性・効率性の高い経営を確保し、各ステークホルダーと共に発展することができるものと考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

機関毎の構成員は次のとおりであります。（ は議長・委員長、○は構成員、 は議決権のない参加者を表示しております。）

役 職 名	氏 名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役頭取	藤 澤 貴 之			
代表取締役専務執行役員	稲 庭 勉	○		○
取締役専務執行役員	須 藤 慎 治	○		○
取締役常務執行役員	福 士 勝 彦	○		○
取締役（社外）	二本柳 慶 一	○		
取締役（監査等委員）	高 橋 耕	○	○	
取締役（監査等委員）（社外）	鶴 海 誠 一	○		
取締役（監査等委員）（社外）	西 谷 俊 広	○	○	
常務執行役員	早 野 博 之			○
常務執行役員	大 川 英 幸			○

(コーポレート・ガバナンス体制)



当行は、取締役会において、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

- a. 当行の取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、銀行の有する社会的責任と公共的使命等を柱とした企業倫理を構築し、当行の全役職員はこれを遵守する。
- b. 当行の取締役会は、「みちのく銀行行動憲章」、「みちのく銀行コンプライアンス十戒」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」等の規程を制定し、当行の全役職員のコンプライアンスマインドの維持・向上並びに適正な業務執行の確保を図る。
- c. 当行の取締役会は、コンプライアンスの適正を確保するため、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その推進並びに進捗状況を管理する。このほか、当行の頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス態勢の充実に向けた施策の企画立案・推進・管理を行う。
- d. 当行の経営管理部は、当行のコンプライアンスにかかわる業務全般を所管するものとし、各部店のコンプライアンス責任者並びにコンプライアンス管理者を通じて、コンプライアンス態勢の確立や全役職員への教育等を行うとともに、その状況について当行の取締役会へ報告する。
- e. 「内部通報制度」の活用により、コンプライアンスを実践するための職場環境の整備と不正・違反行為の未然防止、早期発見を図る。
- f. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固として対決する。

a. 当行の取締役の職務の執行にかかる情報・文書は、「文書管理規程」及び「情報管理規程」等の規程に基づき適切に保存・管理する。

b. 当行の取締役会、監査等委員会、経営会議、その他各種委員会の各議事録は、「取締役会規程」、「監査等委員会規程」、「経営会議規程」及びその他各種委員会規程に基づき作成し、適切に保存・管理する。

a. 当行の取締役会は、経営上の各種リスクの正確な把握と適正なコントロールを図るため、「リスク管理規程」を制定し、当行の全役職員へ周知徹底・浸透を図り、行内のリスク管理態勢の向上を図る。

b. 当行の取締役会は、リスク管理態勢の強化を図るため、年度毎に策定する「統合的リスク管理方針」に基づき「統合的リスク管理プログラム」を策定し、その推進並びに進捗状況を管理する。このほか、頭取を委員長とする「収益・ALM委員会」及び、リスクマネジメント担当役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理態勢強化に向けた施策の企画立案・推進・管理を行う。

c. 当行のリスクマネジメント部は、当行の各担当部が所管する各種リスクを統括して管理し、常時モニタリングを行うとともにその結果について取締役会へ報告する。

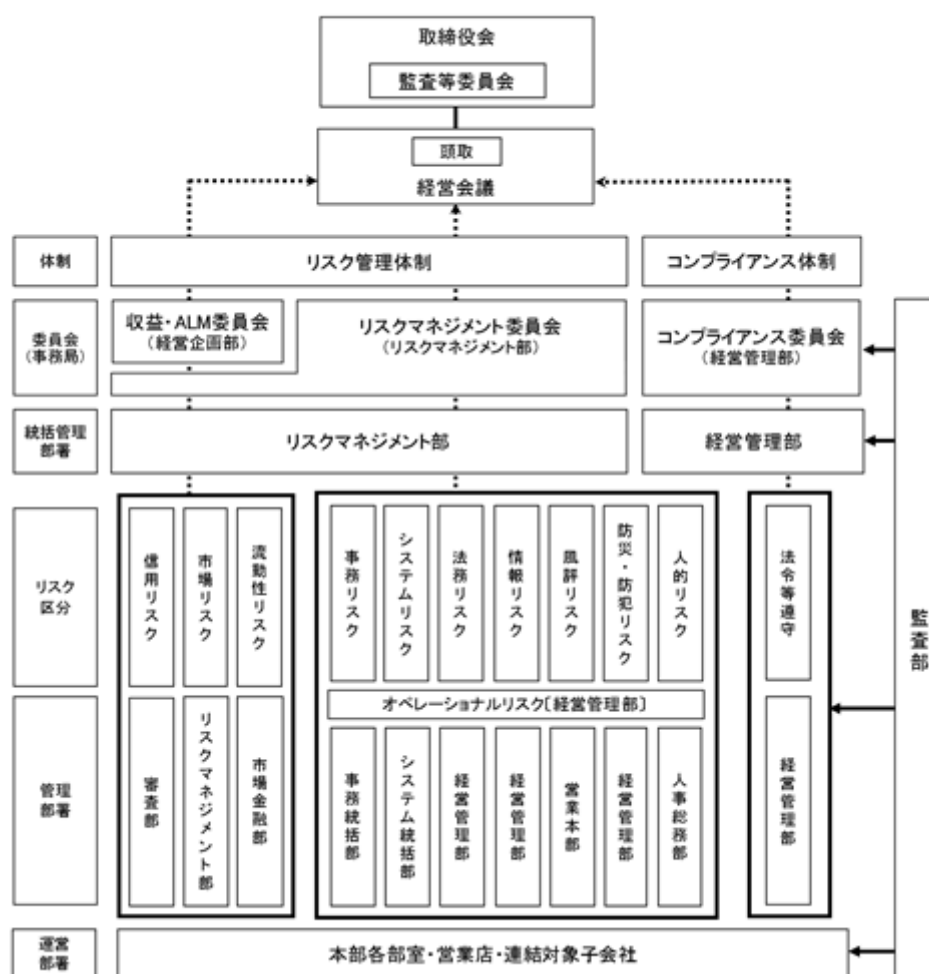
37/127

- a. 当行の取締役会は、中長期の経営計画として、原則3ヵ年の事業年度を対象とした「中期経営計画」を策定するほか、単年度毎の「経営計画」を策定し、当行の全役職員に周知徹底する。
 - b. 当行の取締役は、「取締役会規程」に基づき、自己の職務の執行の状況を取締役会へ報告する。
 - c. 当行は、「業務分掌規程」及び「業務決裁規程」等を制定し、各部門の担当職務及びその権限を明確にし、取締役の職務執行の効率性確保に努める。
- E. 当行グループ（当行及び子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）における財務報告の信頼性及び業務の適正を確保するための体制
- a. 当行グループは、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、全行レベル及び業務プロセスレベルにおいて適切な内部統制を構築する。
 - b. 子会社の経営管理を強化するため、当行の経営企画部が子会社を統括し、各子会社に置く当行の業務所管部とともに毎月定例会議を開催するなどの連携を図る。また、「子会社管理規程」を制定し、経営上の重要事項について当行への事前承認又は報告を義務付ける。
 - c. 子会社の損失危険等を管理するため「子会社管理規程」を制定し、子会社が適切なコンプライアンス管理及びリスク管理を実施していることを確認するとともに、その管理の維持・強化を図る。
 - d. 半期毎に当行及び子会社の経営陣による「子会社経営会議」を開催し、当行グループとしての経営方針等を協議し、子会社はかかる協議の結果を踏まえ業務を執行するとともに、取締役会並びに各取締役及び各部門の担当職務及びその権限を明確にし、取締役の職務執行の効率性確保に努める。
 - e. 子会社にも「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」等の規程を具備させ、そのコンプライアンスマインドの維持・向上及び適正な業務執行の確保を図るように適切に対処する。また、当行の監査部は定期的に子会社の内部監査を行う。
- F. 当行の監査体制に関する事項
- a. 当行は、内部監査を職務とする監査部を置く。監査部は監査等委員会の直属とし、監査等委員会と監査部は当行の監査機能を一体として担う。
 - b. 当行は、監査等委員会の職務を補助するために、監査部に専属の補助使用人を配置するほか、監査部長（役員が兼務する場合を含む）を補助使用人兼務とする。専属の補助使用人の配置及び監査部長の選任にあたっては、キャリア等を十分に考慮し、適任者を配置・選任する。
 - c. 専属補助使用人及び監査部長の人事に関する事項については、監査等委員会との意見交換を実施の上、監査等委員会の同意を得て決定するものとする。
 - d. 専属補助使用人に対する業務遂行上の指揮命令権は、監査等委員会に専属するものとし、取締役（監査等委員であるものを除く）の指揮命令を受けないものとする。
 - e. 監査部の監査結果等については、監査部が第一次的に監査等委員会へ、その後頭取へ報告した後、監査等委員会が取締役会へ報告する。また、監査部に対しては、監査等委員会・取締役会のほか、頭取も必要に応じて指揮命令ができることとし、これらの指揮命令が齟齬を来す場合は、監査等委員会・取締役会、頭取の順に優先されるものとする。
- G. 当行グループの全役職員が当行の監査等委員会に報告するための体制その他の当行の監査等委員会への報告に関する体制
- a. 当行の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、当行グループの内部統制システムの構築・整備状況について監査等委員会に報告を行う。また、当行は、監査等委員に当行の経営会議等の主要会議に出席する機会を確保するほか、監査等委員がいつでも各種議事録の閲覧等により執行状況を確認しうるものとする。
 - b. 当行の役職員は、「業務決裁手続」に基づき、主要な業務決定事項について当行の監査等委員会に報告するものとする。
 - c. 当行グループの役職員は、「内部通報制度規程」に基づき、当行の内部通報窓口（監査等委員を含む）に対して法令違反の事実、及び違反の疑いがあると考えられる事実等を通報することができ、その内容は、監査等委員が出席し意見を述べるができるコンプライアンス委員会に報告されるものとする。
 - d. 当行は、「内部通報制度規程」において、通報した者が正当な通報をしたことによっていかなる不利益も受けないことを規定するとともに、その旨を当行グループにおいて周知徹底する。
- H. 当行の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下、本項において同じ。）について生ずる費用等に係る方針に関する事項
- 当行は、監査等委員がその職務の執行上必要と認める費用について、監査等委員会が定める「監査等委員会監査等基準」に基づき、予め計上した予算を確保する。また、監査等委員の職務の執行において緊急又は臨時に支出した費用の請求があった場合も、当行においてその費用を負担する。
- I. その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当行の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換し、監査の実効性確保に努める。

リスク管理体制の整備の状況

金融機関の直面するリスクはますます複雑化してきております。このような環境下において、各種リスクの的確な把握と適正なコントロールが重要な経営課題であるとの認識の下、リスク管理の統括部署として「リスクマネジメント部」を設置し、「リスク管理規程」等の規程を整備するなどして、全役職員への周知徹底・浸透を図り、行内のリスク管理態勢の向上を図っております。コンプライアンスリスクに関しては、「経営管理部」を設置し、「コンプライアンス規程」等の規程を整備するなどして、全役職員への周知徹底・浸透を図り、行内のリスク管理体制の向上を図っております。また、リスク管理態勢の強化を図るため、年度毎に策定する「統合的リスク管理方針」に基づき「統合的リスク管理プログラム」を策定し、その推進ならびに進捗状況を管理しております。加えてリスク特性に応じて、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについては、「収益」「リスク」「資本」のバランスを図るためのリスクマネジメントについて協議する場として「収益・ALM委員会」を設置し、さらにオペレーショナルリスクについては、組織横断的に協議・検討を行う場として「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理態勢強化に向けた施策の企画立案・推進・管理を行っております。

（法令等遵守・リスク管理体制）



子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「 八 . E . 」に記載しております。

責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査等委員である取締役との間で、同法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行の親会社である株式会社プロクレアホールディングスは、当行取締役及び当行執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関して損害賠償金・争訟費用を負担することにより被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は特約部分も含め株式会社プロクレアホールディングスが全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

取締役の定数

当行の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票に依らない旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

・ 剰余金の配当等

当行は、年間を通じて機動的な配当を実施できる態勢とするため、会社法第459条第1項各号に規定される剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に定めております。

種類株式の議決権及び内容

当行は、普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。

なお、A種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況（1）株式の総数等発行済株式」に記載しております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役頭取	藤澤 貴之	1966年 8 月 26日生	1990年 4 月 当行入行 2007年 4 月 経営企画部長 2010年 4 月 古川支店長 2012年 4 月 人事部長 2015年 4 月 執行役員営業本部長兼営業戦略部長 2016年 6 月 常務執行役員営業本部長兼営業戦略部長 2017年 4 月 専務執行役員営業本部長 2018年 6 月 代表取締役頭取 (現職) 2022年 4 月 株式会社プロクレアホールディングス代表取締役副社長 (現職)	2022年 6 月 から 1 年	-
代表取締役 専務執行役員	稲庭 勉	1961年 4 月 10日生	1985年 4 月 当行入行 2004年 6 月 問屋町支店長 2005年12月 審査管理部長 2006年 3 月 執行役員審査部長 2007年 3 月 執行役員本店営業部長 2010年 4 月 常務執行役員 2010年 6 月 取締役兼常務執行役員 2015年 4 月 取締役兼常務執行役員人事部長 2016年 4 月 取締役兼常務執行役員 2016年 6 月 常務執行役員 2017年 6 月 専務執行役員 2020年 6 月 代表取締役専務執行役員 (現職) 2022年 4 月 株式会社プロクレアホールディングス取締役 (現職)	2022年 6 月 から 1 年	-
取締役専務執行役員	須藤 慎治	1969年7月 30日生	1992年 4 月 当行入行 2008年 3 月 営業統括部長 2009年 4 月 営業開発部長 2012年 4 月 古川支店長 2015年 4 月 経営企画部長 2017年 4 月 執行役員経営企画部長 2018年 4 月 常務執行役員 2019年 4 月 専務執行役員 2022年 4 月 株式会社プロクレアホールディングス取締役 (現職) 2022年 6 月 取締役専務執行役員 (現職)	2022年 6 月 から 1 年	-
取締役常務執行役員	福士 勝彦	1962年11月 9 日生	1985年 4 月 当行入行 2003年 4 月 小泊支店長 2006年 7 月 大杉平支店長 2007年10月 国道支店長 2012年 4 月 東京支店長兼経営企画部東京事務所長 2013年 4 月 執行役員東京支店長兼経営企画部東京事務所長 2015年 4 月 執行役員青森支店長 2018年 4 月 執行役員弘前営業部長 2019年 4 月 常務執行役員弘前地区本部長 2021年 6 月 常務執行役員営業本部長 2022年 4 月 常務執行役員営業本部長兼青森地区本部長 2022年 6 月 取締役常務執行役員 (現職)	2022年 6 月 から 1 年	-
取締役 (社外) (非常勤)	二本柳 慶一	1955年 7 月 18日生	1984年 2 月 一級建築士取得 1985年 1 月 二本柳慶一建築研究所開設 1988年12月 株式会社二本柳慶一建築研究所代表取締役 (現職) 2022年 6 月 当行取締役 (社外・非常勤) (現職)	2022年 6 月 から 1 年	-
取締役 (監査等委員)	高橋 耕	1962年11月 24日生	1986年 4 月 当行入行 2004年 4 月 札幌西支店長 2015年 4 月 与信企画部長 2019年 4 月 執行役員監査部長 2022年 4 月 執行役員 2022年 6 月 取締役 (監査等委員) (現職)	2022年 6 月 から 2 年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (社外)	鶴海 誠一	1962年3月 20日生	1984年4月 日本銀行入行 1997年5月 同行営業局調査役 1997年7月 同行人事局調査役 2001年3月 同行考査局調査役 2002年7月 同行考査局考査課長 2003年12月 同行政策委員会室政策広報課長 2004年7月 同行政策委員会室参事役 2007年5月 同行青森支店長 2010年6月 同行調査統計局参事役 2011年2月 同行政策委員会室審議役 2014年4月 同行総務人事局審議役 2016年5月 同行情報サービス局長 2018年6月 当行取締役(監査等委員)(社外)(現職)	2022年6月 から2年	-
取締役 (監査等委員) (社外) (非常勤)	西谷 俊広	1968年10月 18日生	1997年10月 監査法人トーマツ入所 1999年6月 国際協力銀行入行 2001年11月 西谷俊広公認会計士事務所開業 2001年11月 有限会社西谷コンピュータ会計事務所入社 2002年4月 西谷俊広税理士事務所開業 2006年3月 有限会社西谷コンピュータ会計事務所取締役 2012年7月 同社代表取締役(現職) 2016年6月 当行取締役(監査等委員)(社外・非常勤)(現職)	2022年6月 から2年	-
計					-

- (注) 1. 取締役二本柳慶一、鶴海誠一及び西谷俊広は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当行は、2022年4月1日付で株式会社青森銀行と共同株式移転の方式により株式会社プロクレアホールディングスを設立し、その完全子会社となりました。このため、各役員が所有する当行株式はありません。
3. 当行は、業務執行と監督の分離による迅速な意思決定を目的として執行役員制度を導入しております。
- 2022年6月24日現在の取締役を兼務しない執行役員は下記のとおりです。

役職名	氏名
常務執行役員 弘前地区本部長	工 藤 隆 紀
常務執行役員	早 野 博 之
常務執行役員 北海道地区本部長兼函館営業部長	原 田 学
常務執行役員	大 川 英 幸
執行役員 八戸地区本部長	鈴 木 恒 義
執行役員 監査部長	古 村 晃 一
執行役員 本店営業部長兼青森地区本部長補佐	古 里 卓 也
執行役員 統合推進部長	山 本 卓 也
執行役員 弘前営業部長	木 村 一
執行役員 人事総務部長	中 澤 章
執行役員 経営企画部長	中川原 有 祐

(注) 浅利健一氏は2022年3月31日をもって常務執行役員を退任しております。

社外役員の状況

イ．人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当行は、社外取締役３名（うち２名は監査等委員である取締役）を選任しております。社外取締役と当行との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別の利害関係はありません。

なお、各社外取締役と当行との取引関係等は以下のとおりであります。

氏名	提出会社との取引関係等
二本柳 慶 一 （社外取締役）	同氏と当行との取引は一般預金者としての通常の取引のみであります。また、同氏が代表を務める株式会社二本柳慶一建築研究所と当行との取引は預金、貸出金の取引があります。何れも取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
鶴 海 誠 一 （社外取締役） （監査等委員）	同氏と当行との取引は一般預金者としての通常の取引のみであります。取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
西 谷 俊 広 （社外取締役） （監査等委員）	同氏と当行との取引は預金、貸出金の取引があります。また、同氏が代表を務める有限会社西谷コンピュータ会計事務所と当行との取引は一般預金者としての取引のみであります。何れも取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っており、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

樋口一成氏及び若槻哲太郎氏は、2022年３月31日をもって社外取締役を退任しております。また、鎌田由美子氏は有価証券報告書提出日に社外取締役を退任しております。

ロ．社外役員の企業統治における機能及び役割

各社外取締役の企業統治における機能及び役割は以下のとおりであります。

氏名	企業統治における機能及び役割
二本柳 慶 一 （社外取締役）	会社経営と地域経済に関する豊富な経験と情報力、幅広い知見をもとに、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化を図る役割を担っております。
鶴 海 誠 一 （社外取締役） （監査等委員）	中央銀行における金融実務と、国内外の経済・金融情勢への幅広い知見をもとに、取締役会における業務執行状況をモニタリングし、監査する役割を担っております。
西 谷 俊 広 （社外取締役） （監査等委員）	公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、会計及び会社経営に関する実務を中心に、取締役会における業務執行状況をモニタリングし、監査する役割を担っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行は、監査等委員会設置会社の形態をとり、取締役８名のうち社外取締役が３名を占める体制とし、幅広い見地からの提言や牽制を強化・徹底しております。さらに、取締役会の運営方法について、審議時間の創出、重要議案への時間の重点配分、社外取締役への事前情報提供の徹底などに取り組んでおります。

監査等委員会は取締役３名（うち社外取締役２名）で構成され、取締役及び執行役員の職務の執行を監視・監督しております。さらに、常勤監査等委員は経営会議、各種委員会等へ出席し必要に応じて意見を述べるなど、適切な監査のための権限行使を行っております。加えて、担当役員以上の決裁稟議書を常勤監査等委員へ回付することとし、執行役員の執行状況を日常的に監視・検証できる体制の整備に努めております。

当行は、内部監査を職務とする監査部を置き、監査部は監査等委員会の直属とし、監査等委員会と監査部は当行の監査機能において密接な連携を図っております。

会計監査人に対しては、正確な経営情報を提供して公正な立場から監査が実施される環境を整備しているほか、監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもち、会計監査人から監査に関する報告を定期的かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ．組織、人員、手続（2022年6月24日現在で記載しております。）

監査等委員は3名体制（常勤監査等委員2名、非常勤監査等委員1名）としており、うち社外監査等委員を2名としております。監査等委員は、当行や日本銀行の出身者、また会計や企業法務に関する専門実務経験が豊富な人材が選任されており、経営全般への監査等を適切に行う上での十分な知見を有しております。

当行は執行と監督の役割の明確化、監査部の独立性の向上を図るべく、監査部を監査等委員会直属とし、監査等委員会と監査部は当行の監査機能において密接な連携を図っております。

ロ．監査等委員会および監査等委員の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計17回開催され、1回あたりの所要時間は約3時間となっております。なお、個々の監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

氏名	役職名	在任中の開催回数	出席回数
鶴 海 誠 一	取締役監査等委員（常勤・社外）	17回	17回
小田中 和 彦	取締役監査等委員（常勤）	17回	16回
西 谷 俊 広	取締役監査等委員（社外）	17回	16回
若 槻 哲太郎	取締役監査等委員（社外）	17回	17回

（注）若槻哲太郎氏は2022年3月31日をもって退任しております。

監査等委員会では、委員会としての決議・報告（監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選任及び報酬、取締役会付議案件に関する事項等）のほか、監査部監査計画や監査結果の報告や意見交換、執行役員ほか本部部長等との意見交換などを実施しております。

監査等委員は、当該年度の監査方針・監査計画に基づき、取締役会に加え経営会議等の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧、代表権者との定期的な意見交換、執行役員や本部部長等との情報交換、営業店や子会社への往査、会計監査人からの監査の計画や実施状況・結果についての報告等による情報収集等を通して監査を実施しております。また、監査部と協働し、本部業務及び営業店、子会社等に関する個別の監査実施計画や、営業店、子会社往査への帯同、監査評価会議や監査報告作成に参画し、取締役等の業務執行状況の監査に組織的に取り組んでおります。

常勤監査等委員は、非常勤監査等委員に対し日頃の監査活動を通じて得た課題等について情報提供しております。また、非常勤監査等委員は、付議される案件の重要度に応じて経営会議等に参加し、重要課題の把握や意見を述べております。

内部監査の状況

監査部（2022年3月末現在14名）は、当行グループに係るガバナンス、リスクマネジメント、及びリスク・コントロールに関連するすべての経営諸活動を対象範囲として内部監査を実施しており、その内容については、内部監査結果として監査等委員会、頭取及び経営会議・取締役会へ報告しております。

監査部は、内部監査の客観性・公平性確保のため、被監査部門から如何なる影響、干渉も受けられないように全ての被監査部門から独立し、被監査部署に対して十分な牽制機能が働く体制を確立するとともに、適切なスタッフを配置しております。

監査等委員会および監査部は、当行の監査機能を一体として担っており、会計監査人による助言等を受け連携を図りながら、監査機能の充実に努めております。

また、当行は、内部統制システム構築の基本方針を定め、内部統制に関する体制を確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

16年

ハ．業務を執行した公認会計士

大 村 真 敏

久保澤 和 彦

二．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他6名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査等委員会が決定することとしております。

また、会計監査人を再任する場合においても監査等委員会においてその旨を決議することとしております。

当行の監査等委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を設定して会計監査人の専門性及び独立性を評価し、当行の会計監査人としての適格性を勘案のうえ株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人に対する監査結果を踏まえ、当行の経営環境等を踏まえた監査計画に基づいて十分な監査を適切に行っていると認められることから、当事業年度の会計監査人として再任することが相当と判断いたしました。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当行の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 平成29年10月13日）を評価の基準とし、監査法人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	-	68	-
連結子会社	7	-	7	-
計	76	-	75	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	19	-	37
連結子会社	-	-	-	-
計	-	19	-	37

（注）当行における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては「CRS及びFATCA対応に係る支援業務」及び「経営課題解決コンサルティング」、当連結会計年度においては「CRS及びFATCA対応に係る支援業務」及び「経営課題解決コンサルティング」並びに「税務相談業務」であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度とも該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人による監査方針、監査体制、監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬検討会議へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

A．基本方針

当行の取締役の報酬は、企業理念を實踐できる取締役に相応しい人材の確保、並びに中長期的な業績の向上と企業価値の増大を図るインセンティブとして機能することを基本方針としております。

具体的には、金銭報酬である「基礎報酬」及び「業績連動報酬」、並びに「業績連動型株式報酬」で構成する体系としております。これらの報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会において予め定められた「役員報酬等規程」、「役員株式給付規程」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬検討会議で協議のうえ、取締役会が決定いたします。

なお、「基礎報酬」の金額は、役位・職責に応じて銀行の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して設定しております。

B．取締役ごとの報酬体系

業務執行取締役の報酬は、「基礎報酬」及び「業績連動報酬」、並びに「業績連動型株式報酬」により構成し、非業務執行取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基礎報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されます。これらの構成割合は、役位・職責に応じて当行の業績等を総合的に勘案して設定しております。

また、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、独立性を確保する観点から「基礎報酬」のみで構成されます。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、独立性を確保する観点から「基礎報酬」のみで構成され、報酬の額は「監査等委員報酬規程」に基づき監査等委員会が協議により決定しております。

ロ．役員の報酬等についての株主総会の決議内容

A．取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額145百万円（うち社外取締役分は20百万円）、取締役（監査等委員）は年額60百万円であります。（当該定時株主総会終結時の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）が5名（うち社外取締役2名）、取締役（監査等委員）が4名です。）

B．上記報酬限度額のほか、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く）（以下「対象取締役」という）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することが2016年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、2016年3月末日で終了した事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）に関して対象取締役分の株式取得資金として448百万円を本信託に拠出しております。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、対象期間ごとに、対象取締役分として250百万円を上限として本信託に追加拠出することとしております。（当該定時株主総会終結時の対象取締役は3名です。）

C．なお、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に関し、2021年6月23日開催の第49期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）を踏まえ、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数を64,000株とすることを決議いたしました。（当該定時株主総会終結時の対象取締役は3名です。）

ハ．業績連動報酬に関する事項

A．「業績連動報酬」の金額は、対象となる取締役の業務執行の成果である銀行の本業及び全体の業績の向上に対する意識を高めるため、各取締役の業績貢献度合いに応じ、「基礎報酬」の金額を100%として上下一定割合の増減率を乗じて算出し、100%を超える部分が「業績連動報酬」となります。当該増減率は、別途に定義する「本業利益」と「当期純利益」の実績金額を組み合わせた業績マトリックスを指標としております。

B.「業績連動型株式報酬」は、中長期的な企業価値向上との連動性を明確にするため、株式価値に連動したインセンティブが働くことを目的とした、信託を活用した業績連動型の株式報酬としております。株式の交付のため、毎事業年度ごとに「基礎報酬」及び「業績連動報酬」の総額に対して、職位等により一定の割合を乗じて算出された額をポイントに換算して付与しております。

C.なお、「基礎報酬」及び「業績連動報酬」は、前事業年度における業績をもとに取締役会において各取締役に対する支給額を決定し、当該金額を12分割した額を翌事業年度の7月以降1年にわたり毎月支給しております。「業績連動型株式報酬」は毎年、7月にポイントを付与し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした取締役に対して、その退任時に当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付及び給付しております。

D.当事業年度の報酬に係る業績連動報酬等の算定に用いた業績指標は2021年3月期の業績指標であり、具体的には、「本業利益」が目標7億円に対して実績3億円、「当期純利益」が目標7億円に対して19億円でありました。

二.非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当行の株式であり、交付の方法等は「イ.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」および「八.業績連動報酬等に関する事項」のとおりであります。

ホ.役員の報酬等の額又はその算定方法に関する決定権限を有する者の名称及びその権限の内容及び裁量の範囲並びに手続きの概要

取締役の報酬等の額は予め定められた規程等に基づき、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬検討会議で協議のうえ、取締役会が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は予め定められた規程等に基づき、監査等委員会が協議により決定しております。

ヘ.委員会等および取締役会の活動内容

2021年度において「指名・報酬検討会議」を3回開催し、取締役の選解任や役員報酬等に関する協議を実施しております。また、役員報酬等に関する議案を決議する取締役会を2回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			基礎報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	3	88	63	-	24	24
監査等委員（社外取締役を除く）	1	19	19	-	-	-
社外役員	5	44	44	-	-	-

（注）1.報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等を記載しておりません。

2.取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬24百万円であります。なお、業績連動型株式報酬の金額は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

3.上記報酬等のほかに、使用人としての報酬はございません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の保有にあたっては、適切なリスクの範囲内で利益を得ることを目的とする純投資目的の投資株式と、純投資目的以外の目的で当行（グループ）と保有先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働でのビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当行（グループ）の中長期的な企業価値向上に資することを目的として保有する株式投資を分別して管理しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、当行（グループ）と保有先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働でのビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当行（グループ）の中長期的な企業価値向上に資する場合に保有しております。

取締役会は、保有の意義や、保有に伴うリスクとリターン、資本コストを踏まえた中長期的な経済合理性等を定期的に検証し、保有の可否を判断しております。

保有の適切性・合理性が認められない場合には、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ、売却に向けた対応を行い、縮減を図っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	33	8,099
非上場株式	72	2,471

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	3	133
非上場株式	2	1

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック株式 会社	3,131,100	3,131,100	同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	3,447	4,086		
芙蓉総合リース株式 会社	110,300	110,300	当行子会社「みちのくリース」の業務運営に関する提携先である他、取引関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	770	840		

	当事業年度	前事業年度	
	株式数(株)	株式数(株)	

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	同社グループとの「JR地産品ショップ」のものへの取引先商品の紹介や行員の研修派遣など協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	無
	711	783		
東京海上ホールディングス株式会社	49,000	49,000	同社グループとの「保険商品の窓販」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	無 (注2)
	349	257		
株式会社アルバック	50,000	50,000	同社グループのアルバック東北㈱は当行の主要営業地域である八戸市の誘致企業で同社の東北における真空装置の生産拠点であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	315	232		
安田倉庫株式会社	300,000	300,000	同社との銀行取引の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	290	291		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	59,631	59,631	同社グループとの「保険商品の窓口販売」など協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	無 (注3)
	237	193		
株式会社ジャックス	69,351	69,351	当行の主要営業地域である函館市を発祥とする信販会社大手であり、銀行取引のみならず、ATMキャッシングサービスの提携など協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	213	157		
株式会社サンデー	133,100	133,100	当行の主要営業地域である八戸市に本社を置くホームセンターチェーンで、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	163	196		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	59,719	59,719	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	無 (注4)
	149	155		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東北化学薬品株式 会社	45,000	46,000	当行の主要営業地域である弘前市に本社を置 く化学工業薬品等の専門商社であり、従業員 取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・ 強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保 持の観点から記載しておりませんが、2022年 3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年 5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	146	151		
株式会社大垣共立 銀行	63,400	63,400	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等 に留まらず新たなアライアンス締結など経営 戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載 しておりませんが、2022年3月末時点の保有 状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記 載の方法で検証しました。	有
	120	141		
株式会社みずほ フィナンシャルグ ループ	75,030	75,030	同社グループとの経営戦略上の協力関係の維 持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘 密保持の観点から記載しておりませんが、 2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、 2022年5月に「イ」記載の方法で検証しま した。	無 （注5）
	117	119		
株式会社富山銀行	50,200	50,200	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等 に留まらず新たなアライアンス締結など経営 戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載 しておりませんが、2022年3月末時点の保有 状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記 載の方法で検証しました。	有
	106	160		
株式会社東邦銀行	491,000	491,000	「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング （6次産業化商談会）」の協力など同業種間 のアライアンス維持・強化を図るため。定量 的な保有効果は秘密保持の観点から記載して おりませんが、2022年3月末時点の保有状況 等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の 方法で検証しました。	有
	100	120		
DCMホールディ ングス株式会社	90,000	90,000	同社グループとの銀行取引関係の維持・強化 を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の 観点から記載しておりませんが、2022年3月 末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月 に「イ」記載の方法で検証しました。	無 （注6）
	94	104		
株式会社千葉興業 銀行	358,030	358,030	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等 に留まらず新たなアライアンス締結など経営 戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載 しておりませんが、2022年3月末時点の保有 状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記 載の方法で検証しました。	有
	94	106		
電源開発株式会社	50,000	50,000	当行の営業地域である大間地区において原子 力発電施設を計画中の事業会社であり、同社 との銀行取引関係の維持・強化を図るため。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載 しておりませんが、2022年3月末時点の保有 状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記 載の方法で検証しました。	無
	87	96		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社武蔵野銀行	48,300	48,300	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	84	88		
株式会社四国銀行	99,400	99,400	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	74	77		
株式会社清水銀行	46,300	46,300	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	72	78		
株式会社アークス	33,740	33,740	同社グループの㈱ユニバースは当行の主要営業地域である八戸市に本社を置くスーパーマーケットチェーンであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	無 （注7）
	71	80		
株式会社山形銀行	61,000	61,000	「北海道・東北・北陸ビジネスマッチング（6次産業化商談会）」の協力など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	52	69		
株式会社東北銀行	50,000	50,000	ATM手数料無料化の提携、債権流動化に係る特別目的会社の共同設立、6次産業化ファンド「とうほくのみらい応援ファンド」の組成など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	50	57		
株式会社テーオーホールディングス	132,500	132,500	当行の主要営業地域である函館市に本社を置く道南地区におけるリーディングカンパニーであり、銀行取引関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	無
	42	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社大和証券 グループ本社	60,119	60,119	同社グループとの証券業務取引や投融資に係る情報提供など協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	41	34		
野村ホールディングス株式会社	50,261	50,261	同社グループとの証券業務取引や投融資に係る情報提供など協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	25	29		
株式会社東京きら ぼしフィナンシャルグループ	14,338	14,338	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	無 （注8）
	25	20		
カメイ株式会社	17,260	17,260	仙台市に本社を置く東北最大の商社であり、銀行取引関係の維持・強化に加え、商流等に関する情報交換などの協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	17	21		
セコム株式会社	1,000	1,000	銀行取引のみならず、セキュリティ対策等に関する顧客紹介業務の提携、店舗・ＡＴＭに関する各種契約など、同社との総合的な取引関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	8	9		
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	1,000	1,000	同社グループとの「保険商品の窓口販売」、「天候デリバティブの取引媒介」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	無 （注9）
	5	4		
中道リース株式会社	12,000	12,000	当行の営業地域である札幌市に本社を置くリース会社であり、銀行取引関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	5	5		
沖電気工業株式会社	5,000	5,000	ＡＴＭを含めた取引関係の維持・強化を図るため。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、2022年3月末時点の保有状況等に基づいて、2022年5月に「イ」記載の方法で検証しました。	有
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
フィデアホールディングス株式会社	-	527,000	A T M手数料無料化の提携、債権流動化に係る特別目的会社の共同設立、6次産業化ファンド「とうほくのみらい応援ファンド」の組成など同業種間のアライアンス維持・強化を図るため保有しておりましたが、2022年3月末までに売却しております。	無
	-	72		
株式会社山陰合同銀行	-	100,000	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等に留まらず新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため保有しておりましたが、2022年3月末までに売却しております。	有
	-	56		

（注）１．ヒューリック株式会社、芙蓉総合リース株式会社、東日本旅客鉄道株式会社を除く銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全33銘柄（前事業年度は全35銘柄）について記載しております。

２．東京海上ホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同子会社である日新火災海上保険株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社は当行株式を保有しております。

３．M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当行株式を保有しております。

４．株式会社第四北越フィナンシャルグループは当行株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社第四北越銀行は当行株式を保有しております。

５．株式会社みずほフィナンシャルグループは当行株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ証券株式会社は当行株式を保有しております。

６．D C Mホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同子会社であるD C M株式会社は当行株式を保有しております。

７．株式会社アークスは当行株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社ユニバースは当行株式を保有しております。

８．株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループは当行株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社きらぼし銀行は当行株式を保有しております。

９．S O M P Oホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同子会社である損害保険ジャパン株式会社は当行株式を保有しております。

（みなし保有株式）

前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、次のとおりであります。
 - (1) 会計基準等の内容を理解し適正な財務報告を行うため、外部研修への参加・行内研修を継続的に行っております。
 - (2) 行内の規程手続・内部統制を構築し、適正な財務報告を行う態勢を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	392,795	431,395
買入金銭債権	2,493	2,414
金銭の信託	20,243	20,040
有価証券	1, 2, 4, 9 179,109	1, 2, 4, 9 208,662
貸出金	2, 3, 4, 5 1,702,734	2, 3, 4, 5 1,705,785
外国為替	2 535	-
リース債権及びリース投資資産	17,344	17,966
その他資産	2, 4 28,062	2, 4 22,128
有形固定資産	7, 8 13,179	7, 8 13,109
建物	5,320	5,000
土地	6 6,411	6 6,344
建設仮勘定	7	210
その他の有形固定資産	1,439	1,553
無形固定資産	2,916	2,614
ソフトウェア	2,682	2,333
その他の無形固定資産	233	281
退職給付に係る資産	1,403	1,289
繰延税金資産	3,277	3,689
支払承諾見返	2 10,067	2 9,640
貸倒引当金	13,645	11,461
投資損失引当金	23	41
資産の部合計	2,360,494	2,427,235
負債の部		
預金	4 2,105,968	4 2,153,085
譲渡性預金	32,442	38,061
コールマネー及び売渡手形	575	-
借入金	4 109,630	4 126,854
その他負債	10,601	10,663
賞与引当金	821	852
退職給付に係る負債	369	220
役員株式給付引当金	370	417
睡眠預金払戻損失引当金	317	214
偶発損失引当金	211	191
利息返還損失引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	6 398	6 398
支払承諾	10,067	9,640
負債の部合計	2,271,776	2,340,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,141
利益剰余金	19,204	20,845
自己株式	1,151	690
株主資本合計	86,629	88,282
その他有価証券評価差額金	1,183	2,546
繰延ヘッジ損益	5	153
土地再評価差額金	6 208	6 208
退職給付に係る調整累計額	88	84
その他の包括利益累計額合計	1,486	2,268
非支配株主持分	601	619
純資産の部合計	88,717	86,633
負債及び純資産の部合計	2,360,494	2,427,235

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	41,877	42,478
資金運用収益	24,875	25,056
貸出金利息	18,491	18,103
有価証券利息配当金	6,231	6,555
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	148	397
その他の受入利息	2	0
役務取引等収益	6,112	6,053
その他業務収益	65	14
その他経常収益	10,824	11,353
貸倒引当金戻入益	-	615
償却債権取立益	257	6
その他の経常収益	10,567	10,731
経常費用	39,659	39,746
資金調達費用	154	82
預金利息	140	68
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	7	8
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,413	3,585
その他業務費用	4,422	5,768
営業経費	¹ 20,830	¹ 19,908
その他経常費用	10,838	10,401
貸倒引当金繰入額	1,061	-
その他の経常費用	² 9,777	² 10,401
経常利益	2,217	2,732
特別利益	32	1
固定資産処分益	32	1
特別損失	298	94
固定資産処分損	191	63
減損損失	³ 106	³ 31
税金等調整前当期純利益	1,951	2,639
法人税、住民税及び事業税	280	131
法人税等調整額	312	24
法人税等合計	32	155
当期純利益	1,984	2,484
非支配株主に帰属する当期純利益	42	35
親会社株主に帰属する当期純利益	1,942	2,448

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,984	2,484
その他の包括利益	1 5,643	1 3,755
その他有価証券評価差額金	5,765	3,730
繰延ヘッジ損益	150	148
退職給付に係る調整額	28	172
包括利益	7,627	1,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,585	1,306
非支配株主に係る包括利益	42	34

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	17,827	1,225	85,177
当期変動額					
剰余金の配当			578		578
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,942		1,942
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				74	74
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,377	74	1,451
当期末残高	36,986	31,589	19,204	1,151	86,629

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,581	155	222	60	4,143	571	81,606
当期変動額							
剰余金の配当							578
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,942
自己株式の取得							0
自己株式の処分							74
土地再評価差額金の取崩			13		13		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,765	150		28	5,643	30	5,673
当期変動額合計	5,765	150	13	28	5,629	30	7,111
当期末残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,717

当連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	19,204	1,151	86,629
会計方針の変更による累積的影響額			48		48
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,986	31,589	19,156	1,151	86,581
当期変動額					
剰余金の配当			760		760
親会社株主に帰属する当期純利益			2,448		2,448
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				13	13
自己株式の消却		447		447	-
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	447	1,688	460	1,701
当期末残高	36,986	31,141	20,845	690	88,282

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,717
会計方針の変更による累積的影響額							48
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,669
当期変動額							
剰余金の配当							760
親会社株主に帰属する当期純利益							2,448
自己株式の取得							0
自己株式の処分							13
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,730	148		172	3,755	18	3,737
当期変動額合計	3,730	148	-	172	3,755	18	2,035
当期末残高	2,546	153	208	84	2,268	619	86,633

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,951	2,639
減価償却費	1,834	1,392
減損損失	106	31
貸倒引当金の増減()	768	2,184
投資損失引当金の増減額(は減少)	28	18
賞与引当金の増減額(は減少)	101	31
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	27	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	100	272
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	30	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	123	103
偶発損失引当金の増減()	30	20
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	5	0
資金運用収益	24,875	25,056
資金調達費用	154	82
有価証券関係損益()	4,347	5,601
金銭の信託の運用損益(は運用益)	285	49
為替差損益(は益)	0	-
固定資産処分損益(は益)	224	61
貸出金の純増()減	41,035	3,051
預金の純増減()	125,398	47,116
譲渡性預金の純増減()	1,273	5,619
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	57,335	17,224
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,649	1,357
コールローン等の純増()減	194	78
コールマネー等の純増減()	575	575
外国為替(資産)の純増()減	1,077	535
外国為替(負債)の純増減()	5	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減	429	295
資金運用による収入	20,643	20,740
資金調達による支出	211	177
その他	988	1,028
小計	148,038	69,749
法人税等の還付額	223	1,158
法人税等の支払額	281	195
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,980	70,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	283,844	316,773
有価証券の売却による収入	235,809	280,686
有価証券の償還による収入	27,427	7,394
金銭の信託の増加による支出	96	-
金銭の信託の減少による収入	37	8
有形固定資産の取得による支出	193	414
無形固定資産の取得による支出	1,843	372
有形固定資産の売却による収入	237	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,466	29,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	578	760
非支配株主への配当金の支払額	12	16
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	74	13
リース債務の返済による支出	559	526
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,075	1,290
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	124,438	39,956
現金及び現金同等物の期首残高	261,030	385,469
現金及び現金同等物の期末残高	1 385,469	1 425,426

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名

みちのくリース株式会社
みちのく信用保証株式会社
みちのくカード株式会社
みちのく債権回収株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

(2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年~50年

その他 : 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（2年～10年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体又はグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2010年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は214百万円（前連結会計年度末は764百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

顧客との取引に係る収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

(15) 株式配当金の計上基準

株式配当金については、その支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上を行っております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

(21) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。

・投資信託解約損益の計上基準

投資信託(除くETF)の解約及び償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に4,319百万円(前連結会計年度は4,144百万円)、「その他業務費用」に4,125百万円(前連結会計年度は3,794百万円)計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	13,645百万円	11,461百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.
「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症の収束時期については、従来2022年3月末頃を仮定しておりましたが、2023年3月末頃へ仮定を変更しております。新型コロナウイルス感染症の信用リスクに及ぼす影響については、足元では政府等の支援策の効果等もあり影響は限定的なものにとどまっていることから、新型コロナウイルス感染症の影響について、貸倒引当金の算定にあたり一律に影響を加味する状況ではなく、仮定の変更による影響はないと判断しております。なお、取引先へは、個社の実情に即した金融支援をしております。

なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	3,277百万円	3,689百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来の合理的な見積可能期間（5年）以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額（以下「将来の課税所得」という。）に基づいて、当該見積可能期間の一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下「一時差異等」という。）のスケジュールリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは当行の中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得や一時差異等のスケジュールリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関する事項

将来の課税所得の見積りの際、貸倒引当金の見積りにおいて使用した仮定は、「1. 貸倒引当金」「(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」「新型コロナウイルス感染症に関する事項」に記載のとおりです。

なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当行の連結子会社におけるクレジットカード年会費の収益認識基準は、従来、受取時に一括して収益認識しておりましたが、収益認識会計基準を適用した結果、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、当連結会計年度から、経過期間に応じて収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、経常収益及び経常利益並びに税金等調整前当期純利益がそれぞれ1百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は48百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度に移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)に係る取引)

当行は、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当行株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2)信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は690百万円(前連結会計年度末は703百万円)、株式数は340千株(前連結会計年度末は347千株)であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
出資金	62百万円	80百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,950百万円	6,874百万円
危険債権額	13,136百万円	12,724百万円
要管理債権額	4,675百万円	4,855百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	4,675百万円	4,855百万円
小計額	25,762百万円	24,453百万円
正常債権額	1,710,512百万円	1,715,093百万円
合計額	1,736,275百万円	1,739,547百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,146百万円	1,292百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	15,686百万円	52,820百万円
貸出金	136,722百万円	119,304百万円
その他資産	31百万円	32百万円
計	152,440百万円	172,156百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,784百万円	8,917百万円
借入金	107,300百万円	124,700百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他資産	9,169百万円	9,469百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
保証金	638百万円	634百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	371,687百万円	344,644百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの）	364,999百万円	338,459百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,722百万円	1,709百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	19,018百万円	18,998百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	2,339百万円	2,337百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	22,638百万円	23,284百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与・手当	10,824百万円	10,705百万円
減価償却費	1,807百万円	1,368百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸出金償却	112百万円	9百万円
株式等償却	83百万円	198百万円

3. 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額106百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
青森県内	営業用店舗	土地、建物及び動産等	8
	遊休資産	土地、建物及び動産等	53
青森県外	営業用店舗	建物及び動産等	19
	遊休資産	土地、建物及び動産等	25
合計			106

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
青森県内	遊休資産	土地、建物及び動産等	31
合計			31

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,877	9,917
組替調整額	4,308	5,766
税効果調整前	6,185	4,150
税効果額	420	420
その他有価証券評価差額金	5,765	3,730
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	216	212
組替調整額	-	-
税効果調整前	216	212
税効果額	65	64
繰延ヘッジ損益	150	148
退職給付に係る調整額		
当期発生額	53	198
組替調整額	13	49
税効果調整前	40	248
税効果額	12	75
退職給付に係る調整額	28	172
その他の包括利益合計	5,643	3,755

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,135	-	-	18,135	
A種優先株式	4,000	-	-	4,000	
合計	22,135	-	-	22,135	
自己株式					
普通株式	524	0	36	488	(注)1、2
A種優先株式	-	-	-	-	
合計	524	0	36	488	

(注)1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式347千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買受による増加

0千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)からの給付による減少

36千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	359	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日
	A種優先株式	108	27.15	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月13日 取締役会	A種優先株式	109	27.40	2020年9月30日	2020年12月9日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(2020年3月31日基準日:384千株)に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	359	その他 利益剰余金	20.00	2021年3月31日	2021年6月24日
	A種優先株式	109	その他 利益剰余金	27.40	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 2021年6月23日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(2021年3月31日基準日:347千株)に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,135	-	141	17,993	(注) 1
A種優先株式	4,000	-	-	4,000	
合計	22,135	-	141	21,993	
自己株式					
普通株式	488	0	148	340	(注) 2、3
A種優先株式	-	-	-	-	
合計	488	0	148	340	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものが141千株であります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数は、株式給付信託（BBT）が保有する株式であります。

3. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買受による増加

0千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

株式給付信託（BBT）からの給付による減少

6千株

自己株式の消却による減少

141千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	359	20.00	2021年3月31日	2021年6月24日
	A種優先株式	109	27.40	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	179	10.00	2021年9月30日	2021年12月10日
	A種優先株式	110	27.65	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 1. 2021年6月23日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当行株式（2021年3月31日基準日：347千株）に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2021年11月12日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当行株式（2021年9月30日基準日：340千株）に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	269	その他 利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月27日
	A種優先株式	110	その他 利益剰余金	27.65	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当行株式（2022年3月31日基準日：340千株）に対する配当金5百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金預け金勘定	392,795百万円	431,395百万円
その他	7,326百万円	5,969百万円
現金及び現金同等物	385,469百万円	425,426百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事業用動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	16,531	17,088
見積残存価額部分	2,014	2,142
受取利息相当額	1,201	1,264
合計	17,344	17,966

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,063	4,117	1,211	4,212
1年超2年以内	879	3,356	1,043	3,408
2年超3年以内	711	2,578	910	2,280
3年超4年以内	581	1,471	729	1,546
4年超5年以内	400	753	327	832
5年超	113	503	54	532
合計	3,750	12,780	4,276	12,812

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	34	30
1年超	29	24
合計	64	55

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務、債権管理回収業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境の変動により時価の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間ミスマッチ等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。

また、このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として地公体・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る流動性リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク（市場リスク）に晒されております。

社債及び借入金、コールマネーについては、金利・市場価格の変動リスク（市場リスク）に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、株式先渡取引、信用取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組むこととしており、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引については、金利・為替・市場価格の変動リスク（市場リスク）及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「融資の基本理念（クレジット・ポリシー）」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、「クレジットポートフォリオ管理方針」にて投融資限度額を定め、これを超過または超過することが見込まれる場合には、取引方針を策定し、取締役会へ報告するなど、厳格に運用しております。加えて、大口与信先の管理態勢としては、「信用リスク管理規程」、「融資権限規程」、「企業審査手続」に従い、貸出金額が一定以上の個社またはグループ先を抽出し、大口与信先の期中業況のチェックを含めた信用格付の見直しを行っているほか、年1回、個社またはグループ先別に今後の取引方針を策定し、取締役会へ報告する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、定期的に取り締り報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理（金利・為替・市場価格の変動リスク）

市場リスクを管理するにあたっては、「市場リスク管理規程」に則り、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）及び評価損益増減・実現損益等の指標を用いて管理しており、連結会計年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスク管理の高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。

具体的には、市場取引（デリバティブ取引を含む）に関する組織を、取引を執行する部署（フロントオフィス）及び勘定処理や取引の照合等を行う部署（バックオフィス）を市場金融部に、市場取引に関する組織から独立したモニタリング・リスク管理部署（ミドルオフィス）をリスクマネジメント部として相互牽制する体制としております。

リスクマネジメント部では、半期毎に設定するリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントに対し、日次でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況について取締役会へ報告しております。

また、有価証券投資については、「市場ポートフォリオ基本規程」等に基づき、四半期毎に投資方針の策定を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。当行グループではこれらの金融資産及び金融負債についてV a Rを算定するに当たって、分散・共分散法（保有期間：10日～6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：1年）を採用しており、リスク特性を十分に勘案し算定しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,008百万円（前連結会計年度末は9,103百万円）となっております。

当行グループでは、モデルにより算定したV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、テスト結果に応じ、使用計測モデルを補完する仕組みを構築しております。ただし、V a Rは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」及び「資金繰り管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

また、日次でモニタリングを行い、定期的に取締役会へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（ 1 ）	2,492	2,492	-
(2) 金銭の信託	20,243	20,243	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,438	22,490	51
その他有価証券	152,748	152,748	-
(4) 貸出金	1,702,734		
貸倒引当金（ 1 ）	13,555		
	1,689,178	1,711,557	22,378
資産計	1,887,102	1,909,532	22,430
(1) 預金	2,105,968	2,105,975	6
(2) 譲渡性預金	32,442	32,442	-
(3) 借入金	109,630	109,629	0
(4) その他負債（ 2 ）			
借入有価証券	1,362	1,362	-
負債計	2,249,403	2,249,409	6
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

- （ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （ 2 ） デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。
- （ 3 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（ 1 ）	2,413	2,413	-
(2) 金銭の信託	20,040	20,040	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	63,043	62,644	398
その他有価証券	140,530	140,530	-
(4) 貸出金	1,705,785		
貸倒引当金（ 1 ）	11,386		
	1,694,399	1,713,967	19,567
資産計	1,920,427	1,939,596	19,169
(1) 預金	2,153,085	2,153,087	2
(2) 譲渡性預金	38,061	38,061	-
(3) 借入金	126,854	126,852	1
(4) その他負債（ 2 ）			
借入有価証券	1,149	1,149	-
負債計	2,319,150	2,319,150	0
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (2) デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。
- (3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式（ 1 ）（ 2 ）	2,479	2,472
小計	2,479	2,472
組合出資金（ 3 ）	1,443	2,616
投資損失引当金（ 4 ）	23	41
小計	1,420	2,575
合計	3,899	5,047

- (1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (4) 組合出資金について投資損失引当金を控除しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	364,234	-	-	-	-
有価証券(1)	3,209	24,424	32,776	4,006	81,772
満期保有目的の債券	3,151	10,400	8,622	265	-
うち地方債	-	-	-	-	-
うち社債	3,151	10,400	8,622	265	-
その他有価証券のうち満期があるもの	57	14,024	24,154	3,741	81,772
うち地方債	-	-	-	-	12,220
うち社債	43	133	114	-	8,960
その他	14	13,891	24,040	3,741	60,591
貸出金(2)	334,851	97,015	105,564	105,594	1,036,407
合計	702,296	121,440	138,341	109,601	1,118,180

(1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。

(2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない120,370百万円、期間の定めのないもの2,961百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	404,031	-	-	-	-
有価証券(1)	15,330	14,336	33,170	10,159	91,591
満期保有目的の債券	3,540	10,763	8,473	308	39,999
うち地方債	-	-	-	-	39,999
うち社債	3,540	10,763	8,473	308	-
その他有価証券のうち満期があるもの	11,790	3,573	24,697	9,851	51,591
うち地方債	-	-	-	-	19,728
うち社債	72	114	90	-	14,652
その他	11,717	3,459	24,606	9,851	17,210
貸出金(2)	317,902	84,681	114,679	111,210	1,055,649
合計	737,265	99,018	147,849	121,369	1,147,240

(1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。

(2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない119,057百万円、期間の定めのないもの2,634百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(1)	2,061,948	40,417	3,602	0	-
譲渡性預金	32,442	-	-	-	-
コールマネー	575	-	-	-	-
借入金(2)	57,376	50,438	216	-	-
合計	2,152,342	90,855	3,818	0	-

(1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(2) 借入金のうち、期間の定めのないもの1,600百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(1)	2,111,833	38,064	3,186	0	-
譲渡性預金	38,061	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-
借入金(2)	80,876	44,322	56	-	-
合計	2,230,771	82,386	3,242	0	-

(1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(2) 借入金のうち、期間の定めのないもの1,600百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	20,040	-	20,040
商品有価証券及び有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	-	19,630	-	19,630
社債	-	14,772	-	14,772
株式	8,103	-	-	8,103
その他	-	6,530	-	6,530
資産計	8,103	60,973	-	69,077

() 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は91,493百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	2,413	-	2,413
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	39,516	-	39,516
社債	-	-	23,128	23,128
貸出金	-	-	1,713,967	1,713,967
資産計	-	41,929	1,737,095	1,779,025
預金	-	2,153,087	-	2,153,087
譲渡性預金	-	38,061	-	38,061
借入金	-	126,852	-	126,852
その他負債				
借入有価証券	1,149	-	-	1,149
負債計	1,149	2,318,001	-	2,319,150

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権はクレジットカード業務における会員未収金であり、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。

また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

その他負債

借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

前連結会計年度（２０２１年３月３１日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券 (上場株式)	1,369	-	1,362

（１）契約額等は、当初売付け額の総額を記載しております。

（２）契約額等から時価を減算した金額である差額は７百万円であります。

当連結会計年度（２０２２年３月３１日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券 (上場株式)	1,369	-	1,149

（１）契約額等は、当初売付け額の総額を記載しております。

（２）契約額等から時価を減算した金額である差額は２２０百万円であります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

為替予約取引については、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しており、主なインプットは、金利や為替レート等であります。店頭取引であり公表された相場価格は存在していませんが、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円	- 百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	-	-	-
	社債	12,744	12,849	105
	小計	12,744	12,849	105
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	社債	9,694	9,641	53
	小計	9,694	9,641	53
合計		22,438	22,490	51

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	-	-	-
	社債	12,081	12,157	76
	小計	12,081	12,157	76
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	39,958	39,516	441
	社債	11,003	10,970	32
	小計	50,962	50,487	474
合計		63,043	62,644	398

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,521	5,435	2,086
	債券	8,175	8,158	17
	地方債	6,181	6,168	12
	社債	1,994	1,990	4
	その他	54,788	53,482	1,305
	小計	70,486	67,076	3,409
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,425	1,805	379
	債券	13,416	13,468	51
	地方債	6,170	6,208	38
	社債	7,246	7,259	13
	その他	67,420	68,792	1,372
	小計	82,262	84,066	1,803
合計		152,748	151,142	1,605

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,097	5,644	1,452
	債券	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	34,090	33,720	369
	小計	41,187	39,365	1,822
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,006	1,276	270
	債券	34,402	34,794	391
	地方債	19,630	19,865	235
	社債	14,772	14,928	156
	その他	63,933	67,639	3,705
	小計	99,343	103,710	4,367
合計		140,530	143,075	2,545

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）
社債	220	220	0

私募債の買入消却であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）
社債	106	106	0

私募債の買入消却であります。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	256	0	94
債券	34,430	17	276
地方債	18,642	-	229
社債	15,788	17	46
その他	8,086	69	-
合計	42,773	87	371

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	150	27	0
債券	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	30,363	173	1,593
合計	30,514	200	1,594

6.保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は283百万円（うち株式83百万円、社債200百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は197百万円（うち株式197百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（金銭の信託関係）

1.運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	20,243	243

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	20,040	40

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,604
その他有価証券	1,604
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	420
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,184
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,183

当連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,546
その他有価証券	2,546
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,546
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,546

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）及び当連結会計年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）及び当連結会計年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）及び当連結会計年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）及び当連結会計年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）及び当連結会計年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行が採用している退職給付制度は、次のとおりであります。

(イ) 確定拠出年金制度（2013年4月1日以降の退職者に適用）

(ロ) 確定給付年金制度（2013年3月31日以前の退職者に適用）

(ハ) 退職一時金制度

(注) 連結子会社4社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,715	10,404
勤務費用	279	280
利息費用	64	62
数理計算上の差異の発生額	170	79
退職給付の支払額	826	952
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	10,404	9,874

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	11,635	11,438
期待運用収益	107	126
数理計算上の差異の発生額	224	118
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	528	502
その他	-	-
年金資産の期末残高	11,438	10,943

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,034	9,653
年金資産	11,438	10,943
	1,403	1,289
非積立型制度の退職給付債務	369	220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,033	1,068

退職給付に係る負債	369	220
退職給付に係る資産	1,403	1,289
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,033	1,068

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	279	280
利息費用	64	62
期待運用収益	107	126
数理計算上の差異の費用処理額	13	49
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	223	165

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	40	248
合計	40	248

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	127	120
合計	127	120

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
債券	38%	36%
株式	4%	3%
一般勘定	16%	17%
その他	42%	44%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40%、当連結会計年度42%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
割引率	0.60%	0.60%
長期期待運用収益率（注）	0.97%	1.14%

（注）加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度241百万円、当連結会計年度244百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	4,144 百万円	4,159 百万円
貸倒引当金	3,683	2,992
その他有価証券評価差額金	546	1,316
退職給付に係る負債	1,055	1,038
有価証券償却	665	713
固定資産の減損損失	387	390
減価償却費	319	298
賞与引当金	250	259
睡眠預金払戻損失引当金	96	65
未払事業税	62	63
資産除去債務	63	61
その他	493	505
繰延税金資産小計	11,769	11,864
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,870	3,610
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,631	2,997
評価性引当額小計	6,502	6,607
繰延税金資産合計	5,267	5,256
繰延税金負債		
返還株式の評価益相当額	768	768
その他有価証券評価差額金	967	489
退職給付信託設定益	222	222
繰延ヘッジ損益	2	67
その他	28	20
繰延税金負債合計	1,989	1,567
繰延税金資産の純額	3,277 百万円	3,689 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	2,412	224	-	2	1,504	4,144
評価性引当額	-	2,404	156	-	2	1,308	3,870
繰延税金資産	-	8	68	-	-	196	(2) 273

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	2,407	224	1	2	5	1,518	4,159
評価性引当額	2,233	189	1	2	5	1,177	3,610
繰延税金資産	174	34	-	-	-	340	(4) 549

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額の増減	51.6	28.4
繰越欠損金の期限切れ	15.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.8
住民税均等割額	1.9	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.7
その他	0.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%	5.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることより資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6ヶ月から39年と見積もり、割引率は0.000%から2.379%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	266百万円	206百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	- 百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	50百万円	8百万円
その他増減額(は減少)	13百万円	- 百万円
期末残高	206百万円	199百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	5,273	-	5,273	322	5,595
預金・貸出業務	1,424	-	1,424	-	1,424
為替業務	1,396	-	1,396	-	1,396
証券関係業務	47	-	47	-	47
代理業務	371	-	371	-	371
保護預り・貸金庫業務	35	-	35	-	35
その他	1,997	-	1,997	322	2,319
その他経常収益	3	41	45	-	45
その他	3	41	45	-	45
顧客との契約から生じる経常収益	5,277	41	5,319	322	5,641
上記以外の経常収益	26,077	10,127	36,205	650	36,856
外部顧客に対する経常収益	31,354	10,169	41,524	973	42,497

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	31,283	9,839	41,122	755	41,877	-	41,877
セグメント間の内部 経常収益	452	41	494	200	694	694	-
計	31,735	9,880	41,616	955	42,572	694	41,877
セグメント利益	2,001	320	2,322	266	2,588	371	2,217
セグメント資産	2,357,586	26,761	2,384,347	10,157	2,394,505	34,011	2,360,494
その他の項目							
減価償却費	1,636	56	1,693	10	1,703	130	1,834
資金運用収益	25,218	0	25,219	66	25,286	411	24,875
資金調達費用	148	64	213	6	219	64	154
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,012	22	2,034	2	2,037	-	2,037

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。

３．調整額の主なものは次のとおりであります。

（１）セグメント利益の調整額 371百万円には、セグメント間取引消去 348百万円及び貸倒引当金調整額 22百万円が含まれております。

（２）セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	31,354	10,169	41,524	973	42,497	19	42,478
セグメント間の内部 経常収益	521	27	549	165	714	714	-
計	31,876	10,197	42,074	1,138	43,212	734	42,478
セグメント利益	2,584	265	2,850	311	3,161	429	2,732
セグメント資産	2,424,249	27,074	2,451,324	9,659	2,460,984	33,749	2,427,235
その他の項目							
減価償却費	1,209	52	1,262	10	1,272	119	1,392
資金運用収益	25,479	0	25,480	57	25,537	480	25,056
資金調達費用	74	66	141	5	146	64	82
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	754	31	786	0	787	-	787

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。

３．調整額の主なものは次のとおりであります。

（１）セグメント利益の調整額 429百万円には、セグメント間取引消去 427百万円及び貸倒引当金調整額 1百万円が含まれております。

（２）セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,491	6,319	6,112	9,839	1,114	41,877

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(１) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(２) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,103	6,756	6,053	10,169	1,394	42,478

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(１) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(２) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	106	-	106	-	106

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	31	-	31	-	31

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,853円72銭	3,733円31銭
1 株当たり当期純利益	97円67銭	126円20銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	54円72銭	63円97銭

(注) 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	88,717	86,633
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,711	20,730
うち優先株式の払込金額	百万円	20,000	20,000
うち優先配当額	百万円	109	110
うち非支配株主持分	百万円	601	619
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	68,006	65,903
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,646	17,652

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度において347千株、当連結会計年度において340千株であります。

(2) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,942	2,448
普通株主に帰属しない金額	百万円	219	221
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	109	110
うち中間優先配当額	百万円	109	110
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,722	2,227
普通株式の期中平均株式数	千株	17,640	17,653
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	219	221
うち優先配当額	百万円	219	221
普通株式増加数	千株	17,849	20,629
うち優先株式	千株	17,849	20,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式は、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において354千株、当連結会計年度において340千株であります。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社青森銀行との経営統合について)

当行と株式会社青森銀行 (取締役頭取 成田 晋 以下、「青森銀行」といい、当行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。) は、2021年 5 月14日に両行間で締結した経営統合の検討に関する基本合意書 (以下、「本基本合意書」といいます。) に基づき、2021年11月12日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2022年 4 月 1 日 (以下、「効力発生日」といいます。) をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディン

グス」(以下、「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下、「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2021年11月26日に開催した両行の取締役会において決議のうえ、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

さらに、2022年1月26日に開催された両行の臨時株主総会並びに当行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2022年4月1日に両行を完全子会社とする株式会社プロクレアホールディングスを設立いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

みちのく銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、共に青森県に本店を置く地方銀行であり、それぞれ企業理念として地域、お客さまをキーワードとして掲げ、豊かな地域社会の創造とお客さまの幸福・発展を使命に金融仲介機能の発揮に取り組み、安定的な金融システムの維持・提供を通じて地域社会とお客さまに貢献してまいりました。

一方、長きに亘る低金利環境により預貸金利鞘の縮小と有価証券運用収益の減少が継続する中、青森県においては人口減少・少子高齢化の進展が確実視され、地域経済への影響は増大していくことが懸念されており、両行を取り巻く経営環境は益々厳しさが増していくものと予想されます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域の事業者への円滑な金融支援やウィズコロナ・アフターコロナといった社会構造の変革への対応等、地域社会が持続的に発展していくために、両行が果たすべき役割はますます重要になっていくものと認識しております。加えて、デジタル技術の進展や規制緩和等を背景とした従来型の金融サービスの垣根を超えた新たな分野への挑戦を通じて、多様化するお客さまニーズへの対応やサービスの充実を図っていく必要があると認識しております。

両行は、2019年10月28日に「包括的連携の検討開始に関するお知らせ」を発表し、A T M相互無料開放を実施するなど多様な分野での連携を模索してまいりましたが、厳しい経営環境を踏まえると、経営統合により高品質で安定的な金融サービスを地域に提供し続けることができる健全な経営基盤を構築し、それぞれの強みを活かして金融仲介機能・金融サービスを強化すること、及び地域における新たな価値を見出し、活かしていくことが、地域金融機関としての使命を果たすための最適な選択であると判断しました。両行は、本基本合意書に基づき、2022年4月1日を目途とする本株式移転による共同持株会社の設立、及び効力発生日の2年後を目途とする共同持株会社のもとでの両行の合併を基本方針として、経営統合に向け協議・検討を進めてまいりましたが、2021年11月12日に、両行が相互信頼及び対等の精神に則り、経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社プロクレアホールディングス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

みちのく銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.46株

みちのく銀行のA種優先株式1株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.46株

青森銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株

(2) 算定方法

みちのく銀行はみずほ証券株式会社を、青森銀行は大和証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式：28,658,957株

第一種優先株式：1,840,000株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	109,630	126,854	-	-
借入金	109,630	126,854	0.00	2022年4月～ 2026年3月
1年以内に返済予定のリース債務	436	354	-	-
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	689	729	-	2022年4月～ 2029年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

なお、借入金のうち1,600百万円は、期間の定めがありません。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	80,876	44,162	160	56	-
リース債務(百万円)	354	258	172	123	88

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	9,735	19,730	30,213	42,478
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,187	2,140	3,073	2,639
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	909	1,762	2,560	2,448
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.53	93.59	138.75	126.20

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(は1株当 たり四半期純損益)(円)	51.53	42.06	45.16	12.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	392,789	431,393
現金	28,554	27,363
預け金	364,234	404,030
金銭の信託	20,243	20,040
有価証券	1, 2, 4, 7 185,510	1, 2, 4, 7 215,063
地方債	12,351	59,588
社債	31,679	37,857
株式	17,827	16,977
その他の証券	123,651	100,640
貸出金	2, 3, 4, 5 1,721,230	2, 3, 4, 5 1,724,917
割引手形	1,146	1,292
手形貸付	34,585	39,662
証書貸付	1,549,570	1,543,677
当座貸越	135,927	140,285
外国為替	2 535	-
外国他店預け	535	-
その他資産	2 19,513	2 13,701
前払費用	106	97
未収収益	1,241	1,295
その他の資産	4 18,164	4 12,308
有形固定資産	6 12,796	6 12,558
建物	5,310	4,991
土地	6,411	6,344
建設仮勘定	7	210
その他の有形固定資産	1,067	1,011
無形固定資産	2,827	2,553
ソフトウェア	2,596	2,274
その他の無形固定資産	230	278
前払年金費用	1,355	1,367
繰延税金資産	2,900	3,273
支払承諾見返	2 10,067	2 9,640
貸倒引当金	12,160	10,218
投資損失引当金	23	41
資産の部合計	2,357,586	2,424,249

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
預金	4 2,110,005	4 2,156,414
当座預金	57,950	65,376
普通預金	1,264,584	1,341,428
貯蓄預金	59,173	59,868
通知預金	3,350	2,861
定期預金	700,600	664,507
その他の預金	24,345	22,371
譲渡性預金	36,442	42,061
コールマネー	575	-
借入金	4 107,300	4 124,700
借入金	107,300	124,700
その他負債	4,970	5,352
未決済為替借	42	141
未払法人税等	229	225
未払費用	589	624
前受収益	859	902
借入有価証券	1,362	1,149
リース債務	52	28
資産除去債務	183	176
その他の負債	1,650	2,103
賞与引当金	788	815
退職給付引当金	443	172
役員株式給付引当金	370	417
睡眠預金払戻損失引当金	317	214
偶発損失引当金	211	191
再評価に係る繰延税金負債	398	398
支払承諾	10,067	9,640
負債の部合計	2,271,891	2,340,378

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,141
資本準備金	21,986	21,986
その他資本剰余金	9,603	9,155
利益剰余金	16,873	18,619
利益準備金	1,875	2,027
その他利益剰余金	14,998	16,592
繰越利益剰余金	14,998	16,592
自己株式	1,151	690
株主資本合計	84,298	86,057
その他有価証券評価差額金	1,182	2,547
繰延ヘッジ損益	5	153
土地再評価差額金	208	208
評価・換算差額等合計	1,396	2,185
純資産の部合計	85,695	83,871
負債及び純資産の部合計	2,357,586	2,424,249

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	31,735	31,876
資金運用収益	25,218	25,479
貸出金利息	18,487	18,109
有価証券利息配当金	6,579	6,972
コールローン利息	0	0
預け金利息	148	397
その他の受入利息	2	0
役務取引等収益	5,466	5,462
受入為替手数料	1,569	1,397
その他の役務収益	3,896	4,065
その他業務収益	67	16
外国為替売買益	5	-
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	54	9
その他の業務収益	6	7
その他経常収益	983	917
貸倒引当金戻入益	-	490
償却債権取立益	257	6
株式等売却益	32	191
金銭の信託運用益	285	49
その他の経常収益	407	178
経常費用	29,733	29,291
資金調達費用	148	74
預金利息	140	68
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	3,421	3,592
支払為替手数料	295	228
その他の役務費用	3,125	3,364
その他業務費用	4,422	5,768
外国為替売買損	-	0
国債等債券売却損	276	1,592
国債等債券償還損	3,941	4,175
国債等債券償却	200	-
その他の業務費用	5	0
営業経費	19,991	18,997
その他経常費用	1,749	858
貸倒引当金繰入額	1,073	-
貸出金償却	109	0
株式等売却損	94	1
株式等償却	83	198
その他の経常費用	388	658
経常利益	2,001	2,584

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益	32	1
固定資産処分益	32	1
特別損失	298	94
固定資産処分損	191	63
減損損失	106	31
税引前当期純利益	1,735	2,491
法人税、住民税及び事業税	117	4
法人税等調整額	311	18
法人税等合計	193	14
当期純利益	1,929	2,505

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,759	13,748	15,508
当期変動額							
剰余金の配当						578	578
利益準備金の積立					115	115	-
当期純利益						1,929	1,929
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	115	1,250	1,365
当期末残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,875	14,998	16,873

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,225	82,858	4,582	155	222	4,204	78,654
当期変動額							
剰余金の配当		578					578
利益準備金の積立		-					-
当期純利益		1,929					1,929
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	74	74					74
土地再評価差額金の取崩		13			13	13	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,765	150		5,614	5,614
当期変動額合計	74	1,439	5,765	150	13	5,601	7,040
当期末残高	1,151	84,298	1,182	5	208	1,396	85,695

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,875	14,998	16,873
当期変動額							
剰余金の配当						760	760
利益準備金の積立					152	152	-
当期純利益						2,505	2,505
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			447	447			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	447	447	152	1,593	1,745
当期末残高	36,986	21,986	9,155	31,141	2,027	16,592	18,619

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,151	84,298	1,182	5	208	1,396	85,695
当期変動額							
剰余金の配当		760					760
利益準備金の積立		-					-
当期純利益		2,505					2,505
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	13	13					13
自己株式の消却	447	-					-
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,730	148		3,582	3,582
当期変動額合計	460	1,758	3,730	148	-	3,582	1,823
当期末残高	690	86,057	2,547	153	208	2,185	83,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年～50年

その他 : 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（2年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体又はグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、2011年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における2010年事業年度までの当該直接減額した額の残高は214百万円（前事業年度末は764百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 株式配当金の計上基準

株式配当金については、その支払を受けた日の属する事業年度に収益計上を行っております。

(3) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(4) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

(5) 関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。

・投資信託解約損益の計上基準

投資信託（除くETF）の解約及び償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、「有価証券利息配当金」に4,319百万円（前事業年度は4,144百万円）、「国債等債券償還損」に4,125百万円（前事業年度は3,794百万円）計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	12,160百万円	10,218百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症の収束時期については、従来2022年3月末頃を仮定しておりましたが、2023年3月末頃へ仮定を変更しております。新型コロナウイルス感染症の信用リスクに及ぼす影響については、足元では政府等の支援策の効果等もあり影響は限定的なものにとどまっていることから、新型コロナウイルス感染症の影響について、貸倒引当金の算定にあたり一律に影響を加味する状況にはなく、仮定の変更による影響はないと判断しております。なお、取引先へは、個社の実情に即した金融支援をしております。

なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	2,900百万円	3,273百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産」に記載しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは当行の中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得や一時差異等のスケジュールリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関する事項

将来の課税所得の見積りの際、貸倒引当金の見積りににおいて使用した仮定は、「1. 貸倒引当金」「(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」「新型コロナウイルス感染症に関する事項」に記載のとおりです。

なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)に係る取引)

当行は、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当行株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2)信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は690百万円(前事業年度末は703百万円)、株式数は340千株(前事業年度末は347千株)であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1.関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式	6,406百万円	6,406百万円
出資金	62百万円	80百万円

- 2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,330百万円	6,409百万円
危険債権額	13,136百万円	12,724百万円
要管理債権額	4,675百万円	4,855百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	4,675百万円	4,855百万円
小計額	25,142百万円	23,989百万円
正常債権額	1,729,629百万円	1,734,690百万円
合計額	1,754,771百万円	1,758,679百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	1,146百万円	1,292百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	15,686百万円	52,820百万円
貸出金	136,722百万円	119,304百万円
その他の資産	31百万円	32百万円
計	152,440百万円	172,156百万円
担保資産に対応する債務		
預金	8,784百万円	8,917百万円
借入金	107,300百万円	124,700百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
その他の資産	9,169百万円	9,469百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保証金	624百万円	620百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	367,202百万円	341,998百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの)	360,514百万円	335,813百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	2,339百万円	2,337百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	22,638百万円	23,284百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末（2021年3月31日）及び当事業年度末（2022年3月31日）のいずれも、市場価格のない株式等以外の子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	6,406	6,406
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,118 百万円	4,143 百万円
貸倒引当金	3,263	2,632
その他有価証券評価差額金	546	1,316
退職給付引当金	1,092	1,000
有価証券償却	662	710
固定資産の減損損失	382	387
減価償却費	317	297
賞与引当金	239	248
睡眠預金払戻損失引当金	96	65
未払事業税	53	59
資産除去債務	55	53
その他	490	501
繰延税金資産小計	11,320	11,415
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,845	3,593
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,588	2,983
評価性引当額小計	6,434	6,577
繰延税金資産合計	4,886	4,837
繰延税金負債		
退職給付信託返還資産評価益	768	768
その他有価証券評価差額金	966	488
退職給付信託設定益	222	222
繰延ヘッジ損益	2	67
その他	26	17
繰延税金負債合計	1,985	1,564
繰延税金資産の純額	2,900 百万円	3,273 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	56.3	28.5
繰越欠損金の期限切れ	17.0	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	1.8
住民税均等割額	2.0	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.3	5.9
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2%	0.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社青森銀行との経営統合について)

当行と株式会社青森銀行（取締役頭取 成田 晋 以下、「青森銀行」といい、当行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、2021年5月14日に両行間で締結した経営統合の検討に関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、2021年11月12日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2022年4月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2021年11月26日に開催した両行の取締役会において決議のうえ、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

さらに、2022年1月26日に開催された両行の臨時株主総会並びに当行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2022年4月1日に両行を完全子会社とする株式会社プロクレアホールディングスを設立いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,217	53	77 (13)	16,193	11,202	356	4,991
土地	6,411	-	66 (17)	6,344	-	-	6,344
	<505>			<505>			
建設仮勘定	7	206	3	210	-	-	210
その他の有形固定資産	8,791	185	538 (0)	8,438	7,427	221	1,011
	<102>			<102>			
有形固定資産計	31,427	445	686 (31)	31,187	18,629	578	12,558
	<607>			<607>			
無形固定資産							
ソフトウェア	8,805	292	470	8,627	6,352	614	2,274
その他の無形固定資産	402	247	231	418	139	16	278
無形固定資産計	9,208	539	702	9,045	6,492	630	2,553

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の< >内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,160	10,218	1,451	10,708	10,218
一般貸倒引当金	5,777	5,190	-	5,777	5,190
個別貸倒引当金	6,383	5,028	1,451	4,931	5,028
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
投資損失引当金	23	41	-	23	41
賞与引当金	788	815	788	-	815
睡眠預金払戻損失引当金	317	214	146	171	214
偶発損失引当金	211	191	-	211	191
役員株式給付引当金	370	64	15	1	417
計	13,870	11,544	2,400	11,117	11,897

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 洗替による取崩額
 投資損失引当金 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額
 偶発損失引当金 洗替による取崩額
 役員株式給付引当金 給付による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	229	225	221	7	225
未払法人税等	53	31	46	7	31
未払事業税	175	194	175	-	194

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森県青森市において発行する東奥日報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.michinokubank.co.jp/
株主に対する特典	カタログギフト

(注) 1. 2022年1月26日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し、基準日を削除いたしました。

2. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

3. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

4．2022年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、剰余金の配当の基準日の変更、単元株制度の廃止を行っております。本報告書提出日現在の株式事務の概要は、以下のとおりであります。

2022年6月24日現在

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	-
剰余金の配当の基準日	6月30日 9月30日 12月31日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取・買増手数料	-
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森県青森市において発行する東奥日報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.michinokubank.co.jp/
株主に対する特典	-

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自2020年4月1日 至2021年3月31日） 2021年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第49期）（自2020年4月1日 至2021年3月31日） 2021年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日） 2021年8月6日 関東財務局長に提出

第50期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日） 2021年11月19日 関東財務局長に提出

第50期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日） 2022年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定
による（定時株主総会における議決権行使の結果の開示に伴う提
出） 2021年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定
による（臨時株主総会における議決権行使の結果の開示に伴う提
出） 2022年1月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号
の規定による（親会社の異動及び主要株主の異動に伴う提出） 2022年4月1日 東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

株 式 会 社 み ち の く 銀 行

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 真 敏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 久保澤 和 彦
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社青森銀行と2022年4月1日付で株式移転により共同持株会社を設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、青森県及び函館地区を主要営業地域として銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。 それにより会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外の景気動向、地域経済の動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。また、青森県及び函館地区の地域経済においても、長引くコロナ禍の影響から厳しい状況が続いており、新型コロナウイルス感染症が拡大・長期化した場合には信用リスク増大が懸念されている。 このため、会社は将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。 当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、11,461百万円であり、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準に具体的な計上方法が記載されている。 貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。 特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。 経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。 したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、債務者区分の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 ・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に対する収束時期等について、経営者が用いた仮定と直近の企業の倒産等の発生状況、外部機関等が公表した経済見通し等との比較を行った。 ・債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度、外部公表情報から推定される信用リスク増加の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業績が悪化した債務者について、追加検証対象先として抽出した。 ・債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、外部信用調査会社の調査結果の閲覧や融資を所管する部門に質問を実施した。 ・債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、経営者、執行役員審査部長及び審査部と議論した。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産を3,689百万円計上するとともに、【注記事項】（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。このうち、1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額に記載のとおり、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産計上額は549百万円であり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額4,159百万円から評価性引当額 3,610百万円を控除して算出している。 会社は、将来の会計期間における将来減算一時差異の解消、税務上の繰越欠損金と課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）との相殺等に係る減額税金の見積額について、その回収可能性を判断し繰延税金資産を計上している。 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに大きな影響を受けることとなる。将来の課税所得の見積りは会社の中期経営計画を基礎としており、将来の国内外の景気動向、地域経済動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境に関する予測、これら予測した環境の中で決定、実行される中期経営計画の主要な収益、費用項目に関する計画値（収益計画）達成に向けた主要施策の成果といった見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。 また、将来減算一時差異の解消スケジュールにおいても、見積りの要素が多く含まれる。 したがって、当監査法人は将来の課税所得等の見積りに基づく繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 ・税効果会計上の企業分類の決定、課税所得の見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消についてのスケジュールリング等の繰延税金資産計上のための会社の内部統制を評価した。 ・収益計画の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の計画値と実績値との比較を行うとともに、算出根拠資料の閲覧、経営者とのディスカッションを通じて得た情報を勘案して将来の収益計画達成に向けた主要施策の実行可能性を検討した。 ・将来の課税所得の見積りににおける税務調整の予測値を確かめるため、根拠資料の閲覧、関連部門への質問によりその算出過程を理解し、過年度実績値の推移との整合性を検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消スケジュールについて、スケジュールリングの見積りプロセスの有効性を評価するため、前期比較、過年度の見積値と実績値との比較を実施し、根拠資料をもとに再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社みちのく銀行の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社みちのく銀行が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、株式会社青森銀行と2022年4月1日付で株式移転により両社の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」を設立している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月24日

株 式 会 社 み ち の く 銀 行

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 真 敏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 久保澤 和 彦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みちのく銀行の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社青森銀行と2022年4月1日付で株式移転により共同持株会社を設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。